

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【事業年度】	第52期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	ホクト株式会社
【英訳名】	HOKUTO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野 雅義
【本店の所在の場所】	長野県長野市南堀138番地1
【電話番号】	026(243)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 高藤 富夫
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市南堀138番地1
【電話番号】	026(259)5955
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 高藤 富夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	51,178	51,497	48,402	57,025	60,949
経常利益 (百万円)	9,637	8,278	3,702	5,484	5,756
当期純利益 (百万円)	3,278	4,408	1,583	2,720	3,696
包括利益 (百万円)	2,986	4,480	2,274	2,849	5,027
純資産額 (百万円)	44,318	46,984	45,324	45,981	50,089
総資産額 (百万円)	61,582	66,783	66,515	74,374	81,792
1株当たり純資産額 (円)	1,341.24	1,420.90	1,423.97	1,442.33	1,565.74
1株当たり当期純利益金額 (円)	99.28	133.50	48.58	85.55	116.00
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	85.53	115.90
自己資本比率 (%)	71.9	70.3	68.0	61.7	61.2
自己資本利益率 (%)	7.5	9.7	3.4	6.0	7.7
株価収益率 (倍)	18.88	13.06	36.02	25.10	19.28
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	8,328	5,903	2,918	8,405	7,009
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	4,503	5,502	5,065	9,441	7,208
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,356	1,366	1,473	1,301	817
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	4,582	6,313	3,187	3,486	4,147
従業員数 (人)	907	981	999	1,155	1,180
(外、平均臨時雇用者数)	(2,049)	(2,205)	(2,284)	(2,371)	(2,451)

(注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は、含まれておりません。

2. 第48期、第49期及び第50期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため、記載しておりません。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度の1株当たり純資産額の算定における普通株式の期末株式数及び1株当たり当期純利益金額の算定における「期中平均株式数」につきましては、従業員持株E S O P信託口の所有する当社株式を控除しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (百万円)	42,855	41,268	37,277	42,439	43,538
経常利益 (百万円)	9,760	8,245	4,140	5,724	5,877
当期純利益 (百万円)	3,694	4,445	1,067	3,242	2,322
資本金 (百万円)	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
発行済株式総数 (千株)	33,359	33,359	33,359	33,359	33,359
純資産額 (百万円)	45,308	48,020	45,697	47,375	50,141
総資産額 (百万円)	59,970	61,092	59,879	66,036	72,437
1株当たり純資産額 (円)	1,371.23	1,452.28	1,435.72	1,486.12	1,567.36
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	56.00 (10.00)	57.00 (10.00)	57.00 (10.00)	60.00 (10.00)	59.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	111.88	134.62	32.76	101.94	72.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	101.92	72.83
自己資本比率 (%)	75.5	78.5	76.2	71.6	69.2
自己資本利益率 (%)	8.3	9.5	2.3	7.0	4.8
株価収益率 (倍)	16.75	12.95	53.42	21.06	30.69
配当性向 (%)	50.06	42.34	173.99	58.86	80.94
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	807 (1,920)	853 (1,996)	860 (2,022)	901 (2,049)	906 (2,089)

(注) 1. 売上高には、消費税等は、含まれておりません。

2. 第48期、第49期及び第50期事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため、記載しておりません。

3. 前事業年度及び当事業年度の1株当たり純資産額の算定における普通株式の期末株式数及び1株当たり当期純利益金額の算定における「期中平均株式数」につきましては、従業員持株E S O P信託口の所有する当社株式を控除しております。

4. 第51期の1株当たり配当額60円には、創立50周年記念配当2円を含んでおります。

2【沿革】

年月	事項
昭和39年7月	長野県長野市大字箱清水においてデラップス商事株式会社を設立し一般包装資材の販売を開始
昭和43年4月	きのご栽培用のP・P(ポリプロピレン)ビンの製造を開始
昭和43年6月	長野県長野市大字南堀に本社を移転
昭和43年10月	長野県松本市に松本営業所(現:ホクト産業株式会社松本支店)を設置
昭和45年6月	新潟県新潟市に新潟営業所(現:ホクト産業株式会社新潟支店)を設置
昭和47年2月	ホクト産業株式会社(現:ホクト株式会社)に商号変更
昭和50年5月	長野県上田市に上田営業所(現:ホクト産業株式会社上田支店)を設置
昭和58年12月	長野県長野市にきのご総合研究所を設置
昭和61年4月	えのきたけ新品種ホクトM-50を開発
平成元年4月	長野県長野市に柳原きのごセンターを設置
"	福岡県八女郡広川町に九州営業所を新築移転
平成元年5月	福岡県八女郡広川町に広川きのごセンターを設置
平成2年4月	有限会社更埴キノコセンターよりきのご栽培部門譲受け、更埴きのごセンターを設置
平成2年10月	ぶなしめじ新品種ホクト5号菌を開発
平成3年4月	新潟県北蒲原郡紫雲寺町(現:新潟県新発田市)に新潟きのごセンターを設置
平成3年6月	富山県婦負郡八尾町(現:富山県富山市)に富山きのごセンターを設置
平成4年8月	ひらたけ新品種ホクトY-5を開発
平成5年4月	福岡県八女市に八女きのごセンターを設置
平成6年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成7年4月	北海道苫小牧市に苫小牧きのごセンターを設置
平成7年6月	冬虫夏草「ハナサナギタケ」の大量人工栽培技術を開発
平成7年8月	まいたけ新品種ホクトMY-75号、MY-95号を開発
平成8年5月	福岡県八女市黒木町に黒木きのごセンターを設置
平成9年5月	香川県大川郡大内町(現:香川県東かがわ市)に香川きのごセンターを設置
平成9年12月	長野県上田市に上田営業所(現:ホクト産業株式会社上田営業所)を新築移転
平成11年2月	エリンギ新品種ホクトPLE-2号を開発
平成11年4月	宮城県古川市(現:宮城県大崎市)に宮城きのごセンターを設置
平成11年11月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成13年1月	静岡県小笠町(現:静岡県菊川市)に静岡きのごセンターを設置
平成14年3月	長野県大町市に大町きのごセンターを設置
平成14年4月	東京支店、大阪支店を設置
平成14年6月	福岡県三潁郡城島町(現:福岡県久留米市)に城島きのごセンターを設置
平成14年7月	ブナピー新品種ホクト白1号菌を開発
平成15年10月	ホクト株式会社に商号変更
"	名古屋営業所を設置
平成16年4月	化成品部門を分社化しホクト産業株式会社を設立
"	広島県賀茂郡大和町(現:広島県三原市)に広島きのごセンターを設置
平成17年4月	長野県長野市にホクトメディカル株式会社を設立
平成18年7月	米国カリフォルニア州にHOKTO KINOKO COMPANYを設立
平成18年8月	長野県長野市に赤沼きのごセンターを設置
平成19年5月	長野県上田市に上田きのごセンターを設置
平成20年10月	台湾屏東縣に台湾支店を設置
平成21年9月	長野県佐久市に佐久きのごセンターを設置
平成22年9月	福岡県八女市に福岡八女きのごセンターを設置
平成23年3月	台湾屏東縣に台湾北斗生技股份有限公司を設立
平成23年4月	台湾支店より台湾北斗生技股份有限公司に事業譲渡し出荷を開始
平成23年9月	長野県佐久市に佐久第二きのごセンターを設置
平成24年9月	台湾北斗生技股份有限公司に第二きのごセンターを設置
平成24年11月	マレーシアのネグリセンピラン州にHOKTO MALAYSIA SDN.BHD.を設立
平成25年4月	ホクトメディカル株式会社を吸収合併
平成25年8月	株式会社アーデンの株式を取得し、完全子会社化
平成25年9月	長野県上田市に上田第二きのごセンターを設置
平成26年9月	福岡県八女市に福岡八女第二きのごセンターを設置
平成27年2月	マレーシアのネグリセンピラン州にきのごセンター設置

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（ホクト株式会社）及び子会社6社により構成しており、今後の食材としての提供にとどまらない幅広い事業展開と経営の効率化を目的として、前第3四半期連結累計期間より新たに「レトルト食品事業」を加えた、「きのこ事業」、「化成品事業」及び「レトルト食品事業」の3事業部門に係る事業を営んでおります。

なお、次の3事業部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

1．きのこ事業

昭和30年代より今迄の原木によるきのこ栽培から、空調施設の導入、機械化による施設型きのこ生産が飛躍的に伸び、当社でも昭和47年より従来からの栽培用ビン、種菌等の製造販売と共に、きのこ生産、販売に着手いたしました。

爾来、一貫して「鮮度の高いきのこ」、「今日収穫したきのこを、翌日にはスーパーの店頭へ...。」を念頭に、そのための生産センターを設置し、当期末までに全国19ヵ所に31生産センターを稼働させるに至りました。

「良質」、「安定収穫」をかかげ、「整理、整頓、清潔、清掃」の「4S運動」を実行しております。

きのこ販売におきましては、全国各地の市場、量販店（スーパー）、生活協同組合等との取引を行っており、常に安定した供給を心掛けております。現在、国内には苫小牧、宮城、長野、東京、名古屋、大阪、香川、九州の8地域に販売拠点を配しております。また経営戦略本部におきましては、国内における新品種の販路開拓とアジアを中心とした海外での販売拡大のため、市場調査や営業活動を行っております。

海外の子会社による生産及び販売拠点につきましては、米国にHOKTO KINOKO COMPANYが1センター、台湾には当社子会社台湾北斗生技股份有限公司が2センターを有し、出荷を行っております。またマレーシアにおきましてもHOKTO MALAYSIA SDN.BHD.を設立し、平成27年2月より出荷を開始いたしました。

2．化成品事業

主にホクト産業株式会社におきまして、下記のとおり事業を展開しております。

(1) 農業資材の製造、販売

きのこ生産に不可欠なP・P（ポリプロピレン）ビン等の栽培用資材の製造と、栽培用機械、包装用機械及び資材等の販売を担当しており、きのこの生産から包装までの総合相談、指導を行う部門であります。

近年きのこ生産農家の高齢化、後継者不足が顕著であります。当社創立後、間もなく組織された事業であり、長年の経験をもとに質の高い指導をもって固定客の確保に努めております。

(2) 包装資材

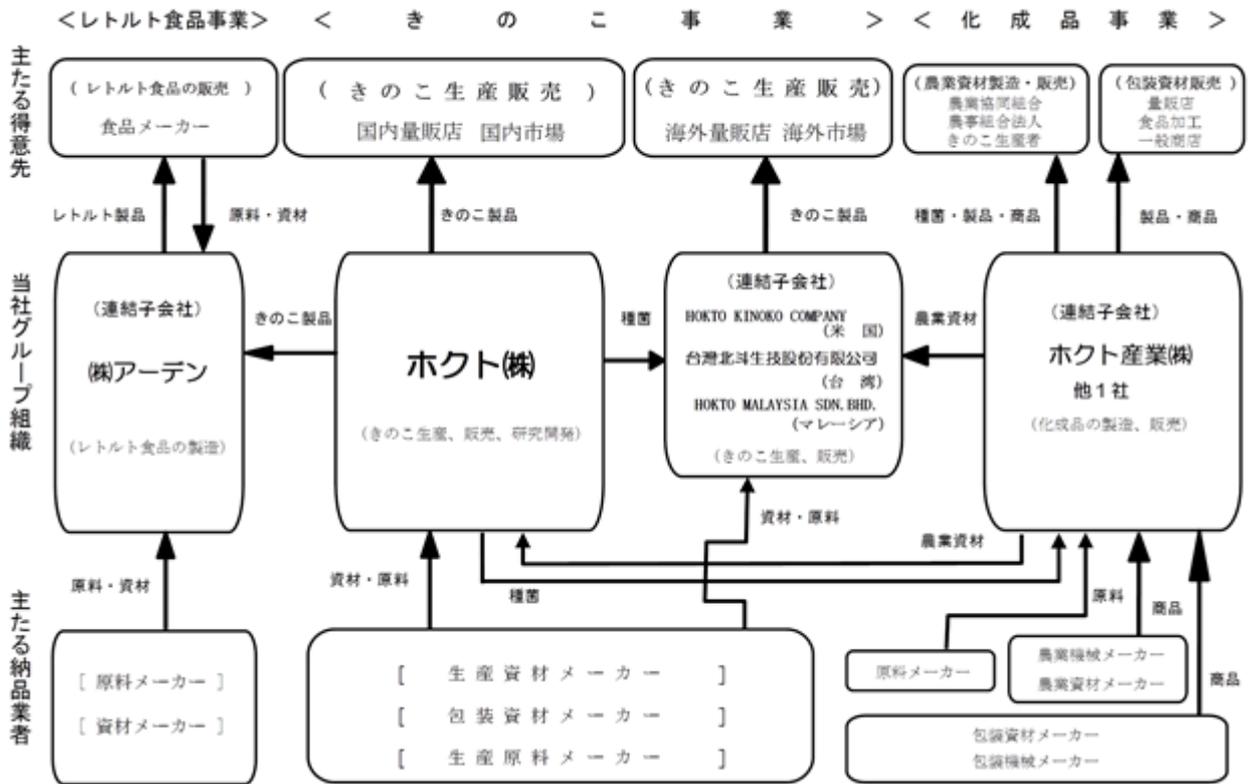
食品を中心とした包装用の資材、容器、機械の販売を担当している部門であります。近年は非食品業界への販売も増加しており、既存の分野にとらわれない幅広い販売を展開しております。また、自社製造部門におきましてブローボトルを製造しており、飲料用、工業用等メーカーとして全国に販売を展開してきております。これら新規分野への販売や新規事業等の柱を大きく成長させるべく活動しております。

3．レトルト食品事業

これまできのこ総合企業として、きのこの生産・販売・研究活動を複合的に行い、食材としてのご提供を中心に事業展開を行ってまいりましたが、食材としての提供にとどまらない幅広い事業展開を目的として前第3四半期連結累計期間より新設いたしました。

主に事業展開を行っております株式会社アーデンは、昭和52年よりカレー、各種スープ、和食材などの多彩なレトルトパウチ食品製造を手掛けており、大手食品メーカーをはじめ食品スーパーなどと取引を行っております。このレトルトパウチ食品製造のノウハウは、当社が今後きのこを主体とした付加価値商品の展開を図っていく上で有益であり、両社の営業力や物流販売能力を組み合わせることでシナジーが期待できるものと考えております。

[事業系統図]
 以上の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有又は被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ホクト産業(株) (注)3	長野県長野市	200	化成品事業	100	平成16年4月1日に提出会社より分社 役員の兼任 3名 農業資材の購入 当社から本社及び工場の土地、建物の貸与
(株)アーデン(注)2	長野県小諸市	1,000	レトルト食品 事業	100	平成25年8月9日に提出会社により取得 役員の兼任 3名
HOKTO KINOKO COMPANY (注)2、4	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サンマルコス	US\$ 18,000,000	きのこ事業	100	平成18年7月3日に提出会社により設立 役員の兼任 4名 当社との間で資金援助契約を締結
台湾北斗生技股份有限公司 (注)2	台湾屏東縣	台湾元 700,000,000	きのこ事業	100	平成23年3月17日に提出会社により設立 役員の兼任 4名 借入金に係る債務保証
HOKTO MALAYSIA SDN.BHD.(注)2	マレーシア クアラルンプール	リンギット 32,000,000	きのこ事業	100	平成24年11月2日に提出会社により設立 役員の兼任 2名 借入金に係る債務保証
その他1社					
(その他の関係会社) 株式会社北斗	長野県長野市	20	不動産業	(被所有) 17.86	役員の兼任 1名

(注)1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。また、その他の関係会社につきましては主となる事業について記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. ホクト産業(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	9,316百万円
	(2) 経常利益	147百万円
	(3) 当期純利益	256百万円
	(4) 純資産額	388百万円
	(5) 総資産額	3,166百万円

4. 債務超過会社で債務超過の額は、平成27年3月末時点でHOKTO KINOKO COMPANYが 2,712百万円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
きのこ事業	952 (2,349)
化成品事業	116 (44)
レトルト食品事業	112 (58)
合計	1,180 (2,451)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(季節工、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
906 (2,089)	35.9	9.7	5,066,322

セグメントの名称	従業員数(人)
きのこ事業	906 (2,089)
合計	906 (2,089)

(注) 1. 平均年間給与は、税込支払給与であり、賞与を含んでおります。
 2. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者は除き、他社からの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(季節工、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和策等により緩やかな回復基調となりました。しかしながら、円安による原材料価格の上昇、世界各地における政情不安や景気の減速、消費税引き上げに伴う影響の長期化から、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループはきのご事業を中心として、健康食材の王様「きのこ」の研究開発、生産、販売を通してより多くの皆様へ、おいしさと健康をお届けできるよう事業活動を行ってまいりました。しかしながら、本年2月3日には一部ブナシメジに対する異物混入の可能性から自主回収を実施いたしました。お客様、株主の皆様並びに関係者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。今後、このような事態が発生することのないよう、管理体制の一層の強化に努めてまいります。また、本年4月26日には弊社苫小牧第一きのこセンターにおきまして設備工事中に火災が発生し、多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

生産部門におきましては、安全第一をモットーに日々の清掃と衛生管理を徹底し、安定栽培と品質の向上に努めてまいりました。

研究部門におきましては、品質管理体制の強化と、付加価値の高い新製品の開発に取り組んでまいりました。昨年12月にはシイタケ栽培技術研究施設の建設に着手しており、今後、シイタケの量産化と安定出荷に向けた研究開発活動を加速してまいり所存です。

販売部門におきましては、主力製品であるブナシメジ、エリンギ、マイタケ、ブナピーの4製品の価値の構築と、現在、試験販売を行っております「霜降りひらたけ」をはじめとしたプレミアムラインの確立に努めてまいりました。

化成品事業におきましては、売上高は計画を下回ることとなりました。またレトルト食品事業におきましては、売上高は僅かながら計画を上回ることとなりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高609億49百万円（前期比6.9%増）、営業利益39億62百万円（同6.9%減）、経常利益57億56百万円（同5.0%増）、当期純利益は36億96百万円（同35.9%増）となりました。

各セグメントの概況は次のとおりであります。

「きのこ事業」

きのこ事業におきましては、生産の拡大と品質の向上、販売の強化を中心に業績の拡大に努めてまいりました。生産部門につきましては、平成25年9月よりマイタケ生産を開始いたしました上田第二きのこセンターが同年の出荷となり、マイタケの生産量は増加いたしました。また、平成26年9月から福岡八女第二きのこセンター（平成27年4月より八女第二きのこセンターに名称変更）がブナシメジの出荷を開始しましたが、平成26年9月より新潟第二きのこセンターがブナシメジから「霜降りひらたけ」に生産を変更したため、ブナシメジの生産量は減少いたしました。海外事業におきましては、米国のHOKTO KINOKO COMPANYと台湾の台湾北斗生技股份有限公司が稼働率を高めたことや、マレーシアのHOKTO MALAYSIA SDN.BHD.が平成27年2月よりブナシメジの生産を開始したことから、生産量は増加いたしました。その結果、当連結会計年度の生産量はブナピーを含めブナシメジ42,475 t（同3.4%減）、エリンギ19,436 t（同0.7%減）、マイタケ13,467 t（同8.9%増）となりました。

販売部門におきましては、「菌活」を合言葉に、菌類の摂取を推進することにより健康づくりに寄与できるよう働きかけを行ってまいりました。消費者の消費税増税後の生活防衛意識の高まりなど厳しい需要環境にありましたが、販売量は堅調に推移いたしました。また海外事業につきましては、米国と台湾の増産やマレーシアの子会社の稼働により生産量が増え、販売活動も堅調に推移してきております。

以上の結果、きのこ事業全体の売上高は475億66百万円（同4.6%増）となりました。

「化成品事業」

化成品事業におきましては、製品原価の高止まりから厳しい販売環境にあり、包装資材部門を中心に新規開拓の強化や既存取引先へのきめ細やかな営業活動を展開したものの、売上高は計画を下回ることとなりました。

以上の結果、化成品事業の売上高は95億28百万円（同4.7%増）となりました。

「レトルト食品事業」

レトルト食品事業につきましては、OEMを中心としたレトルト食品の製造を行っております。前期は期中の株式取得により第3四半期からの寄与でありましたが、当期より通年の寄与となりました。一部受注先の内製化による受注減などもあり厳しい状況もありましたが、新規の受注などにより売上高は僅かながら計画を上回る状況で推移いたしました。

以上の結果、レトルト食品事業の売上高は38億53百万円（前年同期24億59百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は41億47百万円となり、前連結会計年度末より6億60百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により増加した資金は70億9百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益58億53百万円と減価償却費48億10百万円による増加及び法人税等の支払額26億38百万円と為替による影響13億12百万円の減少によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により減少した資金72億8百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出72億75百万円による減少であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により増加した資金は8億17百万円となりました。これは主に、短期借入れによる収入及び返済による支出が純額で25億円増加したこと及び配当金の支払い119億11百万円による減少であります。

2【生産・受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
きのこ事業		
ブナシメジ (t)	42,475	96.6
エリンギ (t)	19,436	99.3
まいたけ (t)	13,467	108.9
その他 (t)	1,183	292.6
計	76,562	100.35
化成品事業		
P.Pピン (千本)	2,545	66.7
コンテナ (千個)	250	72.3
キャップ (千個)	2,722	82.8
飲料用ボトル (千本)	8,851	132.9
飲食用容器 (千個)	22,993	53.3
フィルム (千枚)	29,284	97.6
レトルト食品事業		
レトルト食品 (t)	13,799	89.6

(注) 1. 上記につきましては、金額換算が煩雑であるため数量で表示しております。

2. セグメント間取引については、生産実績に含めておりません。

3. 前第3四半期連結会計期間におきまして、レトルト食品事業を営む株式会社アーデンの株式を取得し完全子会社としたため、「レトルト食品事業」のセグメントを新たに新設いたしました。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	前年同期比(%)
化成品事業 (百万円)	8,433	112.8
計(百万円)	8,433	112.8

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	前年同期比(%)
きのこ事業 (百万円)	47,566	104.6
化成品事業 (百万円)	9,528	104.7
レトルト食品事業 (百万円)	3,853	156.7
計(百万円)	60,949	106.9

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

3. 前期期中におきまして、レトルト食品事業を営む株式会社アーデンの株式を取得し完全子会社化としたことにより、前第3四半期連結会計期間より、「レトルト食品事業」のセグメントを新たに新設いたしました。

3【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く環境は、少子高齢化による社会構造の変化や円安による輸入原材料の高騰やエネルギーコストの増大、企業間競争の激化等、厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは中長期的な事業展開に向けた新たな課題に対応するとともに、業務の効率化・最適化を図るため組織変更を行い、「お客様のニーズにお応えした商品戦略、事業戦略の構築」を主眼に置いた経営戦略を実践し、市場に左右されない強靱な企業体質を構築してまいります。

国内きのこと事業におきましては、現在、試験販売中の新製品「霜降りひらたけ」につきまして、昨年9月より出荷を開始いたしました新潟第二きこのセンターが通年稼働となります。今後の国内での販売拡大と量産化の準備をさらに進めてまいります。また、シイタケの量産化に向けた研究を進めており、その栽培技術の開発のための研究施設を現在建設中であり、平成27年7月には完成予定であります。本施設の建設により、シイタケの量産化と安定出荷に向けた研究を加速してまいります。その他、「ホンシメジ」の量産化に向けた栽培技術の開発や新種のきのこの開発を進めるなど、今後も、消費者のニーズにお応えできるような付加価値の高い新製品の開発に、ピッチを上げて取り組んでまいります。

加工食品事業におきまして、生鮮品としてのきこの販売だけでなく、健康食品への参入や加工用としての市場開拓など、将来のきこの事業の拡大のため、複合的な戦略を効果的かつスピーディに展開し、きこの総合企業として、食材としての提供にとどまらない幅広い事業を展開してまいります。自社きのこを活用した新商品の開発、冷凍・乾燥アイテムの開発に注力し、マーケティング力を強化しながら提案型営業を推進してまいります。平成25年8月に完全子会社といたしました株式会社アーデンにおいては、OEMを中心とした製造に自社きのこを活用したオリジナリティ溢れるレトルト食品の開発に着手し、営業力を強化しながら業務を拡大してまいります。また、健康食品、レトルト食品を中心に、通販事業も拡大してまいります。

海外事業におきましては、これまで米国、台湾及びマレーシアにおいて子会社を設立し、きこの事業を展開してまいりましたが、今後はそれぞれの国内はもとより近隣諸国への営業活動を積極的に展開してまいります。台湾の現地法人「台湾北斗生技股份有限公司」におきましては、平成26年4月より二番目となるきこのセンターが通年の出荷となり、またマレーシアの現地法人「HOKTO MALAYSIA SDN. BHD.」におきましては、平成27年2月より出荷を開始いたしました。きのこの需要の拡大が期待できる東南アジア及び中国におけるきのこの販売の拡大や工場建設を視野に入れたマーケットリサーチを行い、台湾、マレーシアに限らず広くアジアのマーケットを捉えていくところであります。米国の現地法人「HOKTO KINOKO COMPANY」におきましては、日本食ブームと相まって販売は拡大していくものと考えており、新規開拓に注力し提案営業を推進し販売の拡大を目指してまいります。また、さらなる海外展開拡大のため、欧州での市場調査を開始いたしました。

化成品事業におきましては、化成品事業の中核であります包装資材部門におきまして、量販分野は膨大なアイテムを集約し効率化・利益率を改善しながら販売促進強化に注力し、工業系分野ではエリアの拡大を図り、業務を拡大してまいります。また、医療、介護分野等、新たな分野にも進出してまいります。

その他、食の安心・安全、環境問題への対応等企業の社会的責任が高まってきている中、きこの総合研究所におきましてより一層消費者のみなさまの期待にお応えできるよう品質管理体制を強化していくとともに、引き続き新たな品種開発や改良、きのこの生理活性機能に対する研究を、より一層スピードをあげて取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループのきのこ生産は全て空調等の栽培管理の整った工場での室内栽培で生産されるため、年間を通じて生産量は安定しており、地震等の自然災害、その他突発的な事故や異変等が起こらない限り生産量に大きな変動はありません。

販売面におきましては、例年上半期は需要が低調に推移することから単価は安く、逆に下半期は需要が拡大し価格は上半期に比べて好調に推移する傾向が顕著であるため、売上高、利益ともに上半期は下半期に比べ低調な傾向にあります。

国内で販売されている野菜の多くは露地栽培されており、天候、気候等にその作柄が影響され相場が変動するため、きのこ販売価格は少なからず野菜相場の影響を受けます。また、近年の栽培技術革新等により、きのこの供給過剰が発生する可能性があり、きのこ販売価格に影響を及ぼし、経営成績が変動することがあります。

一方、食品衛生上の観点におきましては、消費者の食の安全、安心に関する意識はもとより、健康面への効果効能に対する関心が高まってきております。当社グループは日々万全の管理体制をとっておりますが、予期せぬ食品衛生問題が発生し消費動向に影響を与える事象が発生した場合は、当社の経営成績に影響がでる可能性があります。

その他、海外事業におきましては、現在米国・台湾・マレーシアの子会社を通じて事業展開を行っておりますが、現地の政治、法律、経済情勢、税制の問題、テロ等紛争や食品衛生上の問題など予期せぬ事態により当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項ありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動につきましては、「きのこ総合研究所」におきましてバイオテクノロジーの技術を駆使した新品種の開発や既存品種の改良から、栽培方法の研究やその機器の開発などきのこ事業に関する全般について研究活動に努めております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は231百万円であります。

当連結会計年度における研究開発の主な成果は次のとおりです。

[きのこ事業]

品種登録

登録品種の名称	H O X 1号
品種登録の番号	第 2 3 5 4 0号
品種登録の年月日	2 0 1 4年 9月 8日

品種登録出願

ブナシメジ	「m a r m o 2 1号」
出願日	2 0 1 5年 3月 1 9日
出願番号	第 3 0 0 0 4号

ホンシメジ	「L y o p h y 1 3 8」
出願日	2 0 1 5年 3月 2 4日
出願番号	第 3 0 0 2 4号

ホンシメジ	「L y o p h y 1 6 2」
出願日	2 0 1 5年 3月 2 4日
出願番号	第 3 0 0 2 5号

特許関係

発明の名称	ヒラタケ属の新種及びその作出方法
登録日	2 0 1 4年 8月 1 5日
特許番号	特許第 5 5 9 5 4 5 3号

学会発表(口頭)

食用きのこの機能性アミノ酸含量

発表日 2014年5月31日

学会 日本食糧栄養学会
近畿大学との共同研究

ヒラタケ属新品種に含まれる呈味性成分量とその官能特性について

発表日 2014年9月11日

学会 日本きのこ学会
信州大学との共同研究

コナサナギタケ(*Paecilomyces farinosus*)由来のプロテアーゼの精製・性質と遺伝子クローニング

発表日 2014年9月11日

学会 日本きのこ学会
大阪府立大学、大阪薬科大学との共同研究

きのこを用いた中高年向け健康弁当の開発

発表日 2014年9月11日

学会 日本きのこ学会
近畿大学との共同研究

産学の連携で得られたきのこの健康効果の紹介 食用・薬用きのこの有効性

発表日 2014年9月12日

学会 日本生物高分子学会

The ergosterol derivative from *Agaricus blazei* induces ROS- and AIF-mediated apoptosis in human lung cancer cells.

発表日 2014年9月26日

学会 日本癌学会
東北大学との共同研究

ヤマブシタケ抽出物の抗菌活性 - 試験管内およびヒト口腔内における検討

発表日 2014年10月30日

学会 日本歯科保存学会
鹿児島大学、国立長寿医療研究センターとの共同研究

ヤマブシタケ乾燥粉末による口腔細菌叢制御の可能性

発表日 2014年10月30日

学会 日本歯科保存学会
ライオン株式会社との共同研究

ヤマブシタケ由来エルゴステロール誘導体のLPS誘導炎症に対する抑制作用

発表日 2015年3月28日

学会 日本農芸化学会2015年度大会
東北大学大学院薬学研究科との共同研究

結晶性セルロースを分解する担子菌由来新規酵素の解析

発表日 2015年3月27日

学会 日本農芸化学会2015年度大会
信州大学との共同研究

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

会計方針

当社グループの連結財務諸表及び財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

また、会計上の見積りについては、過去の実績、現在の状況、将来の見込み等を総合的に勘案して算出された合理的な金額によっております。

このような会計方針に基づいて作成された連結財務諸表及び財務諸表は、当社グループの経営実態を正しく反映したものであると考えております。

財務分析

(1)資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における資産総額は817億92百万円となり、前連結会計年度末より74億18百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金7億6百万円の増加と有形固定資産39億44百万円及び投資その他の資産27億19百万円の増加によるものであります。

負債総額は317億3百万円となり、前連結会計年度末より33億10百万円増加いたしました。これは主に、短期借入金25億円の増加と繰延税金負債10億7百万円の増加によるものであります。

純資産につきましては500億89百万円となり、前連結会計年度末より41億8百万円の増加となりました。これは主に、利益剰余金25億31百万円の増加とその他の包括利益累計額13億30百万円の増加によるものであります。

(2)キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は70億9百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益58億53百万円と減価償却費48億10百万円による増加及び法人税等の支払額26億38百万円と為替による影響13億12百万円の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は72億8百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出72億75百万円による減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により増加した資金は8億17百万円となりました。これは主に、短期借入れによる収入及び返済による支出が純額で25億円増加したこと及び配当金の支払い119億11百万円による減少であります。

(参考)キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
自己資本比率(%)	71.9	70.3	68.0	61.7	61.2
時価ベースの自己資本比率(%)	100.5	86.2	83.6	91.9	87.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.7	1.5	4.0	1.8	2.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	112.4	82.7	32.0	88.1	47.3

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としておりません。

当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、国内きのご事業におきまして上半期は厳しかったものの、秋口よりきのこの単価も堅調に推移したことから通年ではほぼ計画通りであったことや、子会社の台湾が好調だったこと及び平成25年8月に子会社化したアーデンが通期での寄与になったこと等により、前会計年度に比べ39億23万円増加し、609億49万円（前連結会計年度比6.9%増）となりました。

きのご事業の売上高は、バナシメジの販売が堅調に推移したことやプレミアムラインとして販売しております「霜降りひらたけ」も計画通りの販売が出来たこと等から、475億66万円（前連結会計年度比4.6%増）となりました。

化成品事業の売上高は、製品原価の高止まりを受け厳しい環境となりましたが、包装資材部門を中心に新規開拓の強化や既存取引先へのきめ細やかな営業活動を展開したこと等により、95億28百万円（前連結会計年度比4.7%増）となりました。

レトルト食品事業の売上高は、一部受注先の内製化による受注減もありましたが、新規の受注等により、38億53百万円（前連結会計年度24億59百万円）となりました。

(売上総利益)

売上総利益は、電力料金の値上げ、原油高による燃料費の増加によるエネルギーコストの上昇及びきのこセンター建設等による減価償却費の増加等により製造原価が上昇いたしましたが増収効果により前会計年度に比べ5億48百万円増加し、168億90百万円（前連結会計年度比3.4%増）となりました。

(販売管理費及び一般管理費)

販売管理費及び一般管理費は、50周年記念事業に関する費用や運送費が増加したこと等により、前会計年度に比べ8億42百万円増加し、129億28百万円（前連結会計年度比7.0%増）となりました。

(営業利益)

上記の結果、営業利益は前会計年度に比べ2億93百万円減少し、39億62百万円（前連結会計年度比6.9%減）となりました。

(経常利益)

経常利益は、円安による為替差益の発生等により、前会計年度に比べ2億71百万円増加し、57億56百万円（前連結会計年度比5.0%増）となりました。

(当期純利益)

当期純利益は、前会計年度に比べ9億75百万円増加し、36億96百万円（前連結会計年度比35.9%増）となりました。

この結果、1株当たり当期純利益は116円00銭となりました。また、自己資本比率は61.2%となり、前会計年度に比べ0.5ポイント低下いたしました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

(1) 単価、気候変動リスク

元来、当きのご業界は、きのこの特性からくる季節的要因により、きのこ単価、販売量とも春から夏にかけては不需要期で低迷し、秋から冬に最需要期を迎え上昇に転じる傾向にあります。このような要因により、通常上半期の業績は厳しい状況となり、需要期となる下半期は業績も堅調に推移いたします。しかしながら、最需要期である秋から冬にかけて、暖冬等による気候の変化やきのこの安定供給により市場が供給過剰気味に推移することなどから発生する価格変動等によって、需要期であるにも関わらず、消費が伸び悩み販売量の減少や単価の低迷に繋がり当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 安全性に係るリスク

食品の品質や安全性に対する消費者の意識は依然として高く、異物混入はもとより、生産及び製造過程における衛生面や使用原材料等についても消費者の関心は集められております。当社といたしましては、これら生産、製造、販売においては万全の管理体制で臨んでおりますが、衛生面や使用原材料等に予期せぬ問題が発生した場合、経営成績に多大な影響を与える可能性があります。

(3) 海外事業に関するリスク

当社は現在、米国、台湾及びマレーシアにおきまして子会社を設置し、それぞれきのこセンターで生産・出荷を行っております。海外事業におきましては、現地の政治、経済情勢や法律、税制の問題、また公衆衛生、テロ等紛争など予期せぬ事態により当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

経営者の問題認識と今後の方針

きのこ事業におきましては、消費者の食の安全、安心に対する意識の高まりはもとより、健康への寄与に対する注目も高まってきております。生産国、産地、使用原材料等についてだけでなく、成分や効能とその認知につきましても注意を払うところとなりました。このような状況において、当社も予期せぬ食品衛生上の問題等が発生し、経営成績に影響を受ける可能性があります。当社といたしましては、このような事態にならぬよう万全の管理体制のもと、研究、生産、販売を行なう所存であります。

現在、当社のきのこの製品は、ブナシメジをはじめ、エリンギ、マイタケ、ブナピーの4製品であります。全国的に試験販売を行っております新製品の霜降りひらたけ、一部地域において試験販売を行っております新製品ホンシメジ及び量産化に向けて栽培技術の開発中でありますシイタケの本格的な販売開始など、今後の新製品開発及び市場投入のピッチを速めることや、健康志向に合わせてこれらの持つ生理活性機能についての研究を強化することも欠かせないと考えております。また、多様化する消費者の商品選択志向や企業間競争の激化に対応するために、消費者のニーズを的確に捉えた臨機応変な販売戦略を展開していく所存であります。

一方、海外での展開につきましては、米国・台湾・マレーシアに子会社を設置し、きのこの生産、販売を行っております。生産面におきましては、販売状況を勘案しながら徐々に稼働率を上げ、また販売面におきましては、販売力をより一層強化し、海外市場の拡大を進めていくことが不可欠であると考えております。台湾及びマレーシアの子会社におきましては、東南アジア及び中国を中心とした市場の開拓を進め、また米国につきましては、非アジア系顧客の新規開拓に注力し、さらなる販売の拡大に努めてまいります。

加工食品事業につきましては、自社きのこを活用した新商品の開発、冷凍・乾燥アイテムの開発に注力し、健康食品、レトルト食品の販売を中心に、通販事業を合わせて営業力を強化しながら業務を拡大してまいります。

化成品事業につきましては、自社製品分野の拡大に取り組み販売活動を強化していくと共に、医療、介護分野など新たな分野に進出してまいります。

その他、予期せぬ自然災害など、今後の工場進出エリアにつきましては今まで以上に十分に検討すること、またBCP（事業継続計画）の整備を行っていくこととしております。

第3【設備の状況】

当社グループの消費税等に係わる会計処理は、税抜方式によっているため、この項に記載の金額には消費税等は含まれておりません。

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、きのご事業におきまして、量的拡大をはかるための投資をいたしました。その主たるものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	栽培品目	建物面積 (㎡)	年間生産能力 (t)	投資額 (百万円)
ホクト㈱	福岡八女第二 きのごセンター (福岡県八女市)	きのご事業	きのご生産施設	バナシメジ	15,003.88	2,400	3,152
HOKTO MALAYSIA SDN. BHD.	ホクト マレーシア きのごセンター (マレーシア ネグリセンピラン 州)	きのご事業	きのご生産施設 及び販売施設	バナシメジ	10,802.00	1,000	2,556

以上の結果、当連結会計年度の設備投資額は9,186百万円となりました。

なお、当連結会計年度の生産能力に影響を及ぼす重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物 (百万円)	構築物 (百万円)	機械装置 及び車輛 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
柳原きのごセンター (長野県長野市)	きのご事業	きのご生産施設	87	1	33	69 (2,300.00)	0	192	16 (39)
更埴きのごセンター (長野県千曲市)	"	"	137	4	17	167 (8,564.95)	0	327	18 (41)
新潟きのごセンター (新潟県新発田市)	"	"	1,101	12	989	257 [12,440.00] (32,048.48)	0	2,362	60 (187)
富山きのごセンター (富山県富山市)	"	"	168	0	31	125 (7,919.12)	0	326	25 (29)
広川きのごセンター (福岡県八女郡広川町)	"	"	240	10	3	234 (9,841.19)	0	488	18 (70)
八女きのごセンター (福岡県八女市)	"	"	181	14	40	258 (15,825.72)	0	494	- (-)
黒木きのごセンター (福岡県八女市黒木町)	"	"	292	7	263	167 (21,399.11)	0	731	29 (67)
苫小牧きのご研究開発センター (北海道苫小牧市)	"	きのご生産施設 及び販売施設	1,210	10	470	660 (47,509.37)	2	2,354	71 (158)
香川きのごセンター (香川県東かがわ市)	"	"	803	10	690	1,093 (46,151.44)	2	2,600	78 (169)
宮城きのごセンター (宮城県大崎市)	"	"	650	2	186	333 (31,037.11)	0	1,173	30 (63)
静岡きのごセンター (静岡県菊川市)	"	きのご生産施設	1,762	24	293	1,298 (52,026.31)	0	3,379	64 (169)
城島きのごセンター (福岡県久留米市)	"	"	902	11	138	402 (32,335.16)	0	1,455	30 (75)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物 (百万円)	構築物 (百万円)	機械装置 及び車輛 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
大町きのこセンター (長野県大町市)	"	"	1,435	25	458	544 (42,975.44)	0	2,464	48 (182)
広島きのこセンター (広島県三原市)	きのこ事業	きのこ生産施設	1,256	26	231	353 (40,761.00)	0	1,869	49 (192)
赤沼きのこセンター (長野県長野市)	"	"	823	38	129	392 (21,072.12)	0	1,385	25 (131)
上田きのこセンター (長野県上田市)	"	"	2,375	141	2,531	748 (54,744.27)	2	5,800	48 (138)
佐久きのこセンター (長野県佐久市)	"	"	2,339	82	1,170	555 (87,275.19)	1	4,148	50 (192)
青木島きのこセンター (長野県長野市)	"	"	425	17	10	234 (9,934.55)	1	688	19 (30)
福岡八女きのこセンター (福岡県八女市)	"	きのこ生産施設 及び販売施設	2,613	197	2,046	882 (54,378.53)	12	5,752	55 (120)
きのこ総合研究所 (長野県長野市)	"	研究施設	598	8	275	585 (10,948.88)	16	1,484	49 (35)
本社 (長野県長野市)	"	統括業務施設及 び 販売施設	237	21	0	183 (1,013.52)	12	455	70 (1)

- (注) 1. 「その他」は、工具器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。
 2. 土地の面積のうち、[]は賃借中のもので外書しております。
 3. 従業員数の()内は外書で準社員およびパートを示しております。
 4. 八女きのこセンターにつきましては、現在、改修中となっております。

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名 称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ホクト産業㈱	本社工場 (長野県長野市)	化成品事業	製品製造及び 販売施設	94	52	150 (7,720.81)	7	304	50 (17)
㈱アーデン	本社工場 (長野県小諸市)	レトルト食品 事業	製品製造及び 販売施設	435	37	333 (48,743.13)	54	861	112 (58)

- (注) 1. ホクト産業㈱の設備のうち建物及び構築物、土地は提出会社から賃借しているものが含まれております。
 2. 「その他」は、工具器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。
 3. 従業員数の()内は外書で準社員およびパートを示しております。

(3) 在外子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
HOKTO KINOKO COMPANY	本社 (米国 カリフォルニア州)	きのこ事業	きのこ生産施設 及び販売施設	3,538	771	475 (49,052.00)	68	4,853	6 (141)
台湾北斗生技股份有限 公司	本社 (台湾屏東縣)	きのこ事業	きのこ生産施設 及び販売施設	2,483	2,014	- [55,530.03]	11	4,509	20 (98)
HOKTO MALAYSIA SDN. BHD.	本社 (マレーシア ネグリセンピラン 州)	きのこ事業	きのこ生産施設 及び販売施設	962	1,211	220 (24,435.80)	80	2,474	20 (21)

- (注) 1. 「その他」は、工具器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。
 2. 従業員数の()内は外書で準社員およびパートを示しております。
 3. HOKTO MALAYSIA SDN.BHD. につきましては、平成25年8月9日付で完全子会社としたことによるものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

重要な設備の改修

会社名事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		年間生産 能力(t)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ホクト株式会社 八女きのこセンター	福岡県八女市	きのこ事業	きのこ生産 設備の改修	2,200	295	自己資金及 び借入金	平成26年11月	平成27年8月	1,900

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,359,040	33,359,040	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	33,359,040	33,359,040	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,489	1,441
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	148,900	144,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,812	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月1日 至 平成28年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,812 資本組入額 906	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1個の新株予約権につき一部行使はできない。</p> <p>新株予約権者は、当社第47回定時株主総会終了後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、当社の取締役及び当社並びに当社子会社の従業員であることを要す。</p> <p>新株予約権者が、当社の取締役及び当社並びに当社子会社の従業員の地位を失った場合、その新株予約権は即時失効する。</p> <p>ただし、任期満了により取締役を退任した場合、従業員が定年退職等の事由により退職した場合、及びその他正当な事由があると当社取締役会が認めた場合はその限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書により定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成15年5月20日 (注)	3,032,640	33,359,040	-	5,500	-	5,692

(注) 株式分割による増加であります。
 1株につき1.1株の割合

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	37	23	113	136	9	28,283	28,601	-
所有株式数 (単元)	0	86,824	3,246	98,508	51,272	33	91,767	331,650	194,040
所有株式数の割合 (%)	0	26.02	0.98	29.53	15.37	0.01	28.09	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,230,561株は、「個人その他」に12,305単元及び「単元未満株式の状況」に61株を含めて記載しております。なお、自己株式1,230,561株は株主名簿記載上の株式数であり、平成27年3月31日現在の実保有株式数は1,230,461株であります。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ77単元及び17株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社北斗	長野県長野市若里1-31-21	5,960	17.86
株式会社八十二銀行 (常任代理人:日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都港区浜松町2-11-3	1,588	4.76
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,582	4.74
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,564	4.68
公益財団法人水野美術館	長野県長野市若里6-1158-39	1,500	4.49
ホクト株式会社	長野県長野市南掘138-1	1,230	3.69
ノーザン トラスト カンパニー (常任代理人:香港上海銀行)	東京都中央区日本橋3-11-1	872	2.61
水野 雅義	長野県長野市	594	1.78
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19-48	499	1.49
TAIYIO HANEI FUND, L.P. (常任代理人:シティバンク銀行 株式会社)	東京都新宿区6-27-30	479	1.43
計	-	15,871	47.58

(注) 1. 自己株式には、当社「従業員持株E S O P信託口」の所有する当社株式を含めておりません。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	1,582千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,564千株

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,230,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,934,600	319,346	同上
単元未満株式	普通株式 194,040	-	同上
発行済株式総数	33,359,040	-	-
総株主の議決権	-	319,346	-

(注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」の「株式数」及び「議決権の数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式7,700株、議決権の数77個及び当社「従業員持株E S O P信託口」の所有する当社株式163,400株、議決権の数1,634個を含めております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ホクト株式会社	長野県長野市南堀 138-1	1,230,400	-	1,230,400	3.69
計	-	1,230,400	-	1,230,400	3.69

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に100株(議決権の数1個)含めております。また、当社「従業員持株E S O P信託口」の所有する当社株式163,400株(議決権の数1,634個)を含めておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成22年6月29日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成22年6月29日第47回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び当社並びに当社子会社の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成22年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7 当社並びに当社子会社の従業員 591
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役に対し 35,000 当社並びに当社子会社の従業員に対し 246,200 合計 281,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,812 (注)
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月1日 至 平成28年6月30日
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権につき一部行使はできない。 新株予約権者は、当社第47回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、当社の取締役及び当社並びに当社子会社の従業員であることを要す。 新株予約権者が、当社の取締役及び当社並びに当社子会社の従業員の地位を失った場合、その新株予約権は即時失効する。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、従業員が定年退職等の事由により退職した場合、及びその他正当な事由があると当社取締役会が認めた場合はその限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使条件については、当社取締役会決議により定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(1 0) 【従業員株式所有制度の内容】

1 . E S O P 信託導入の目的

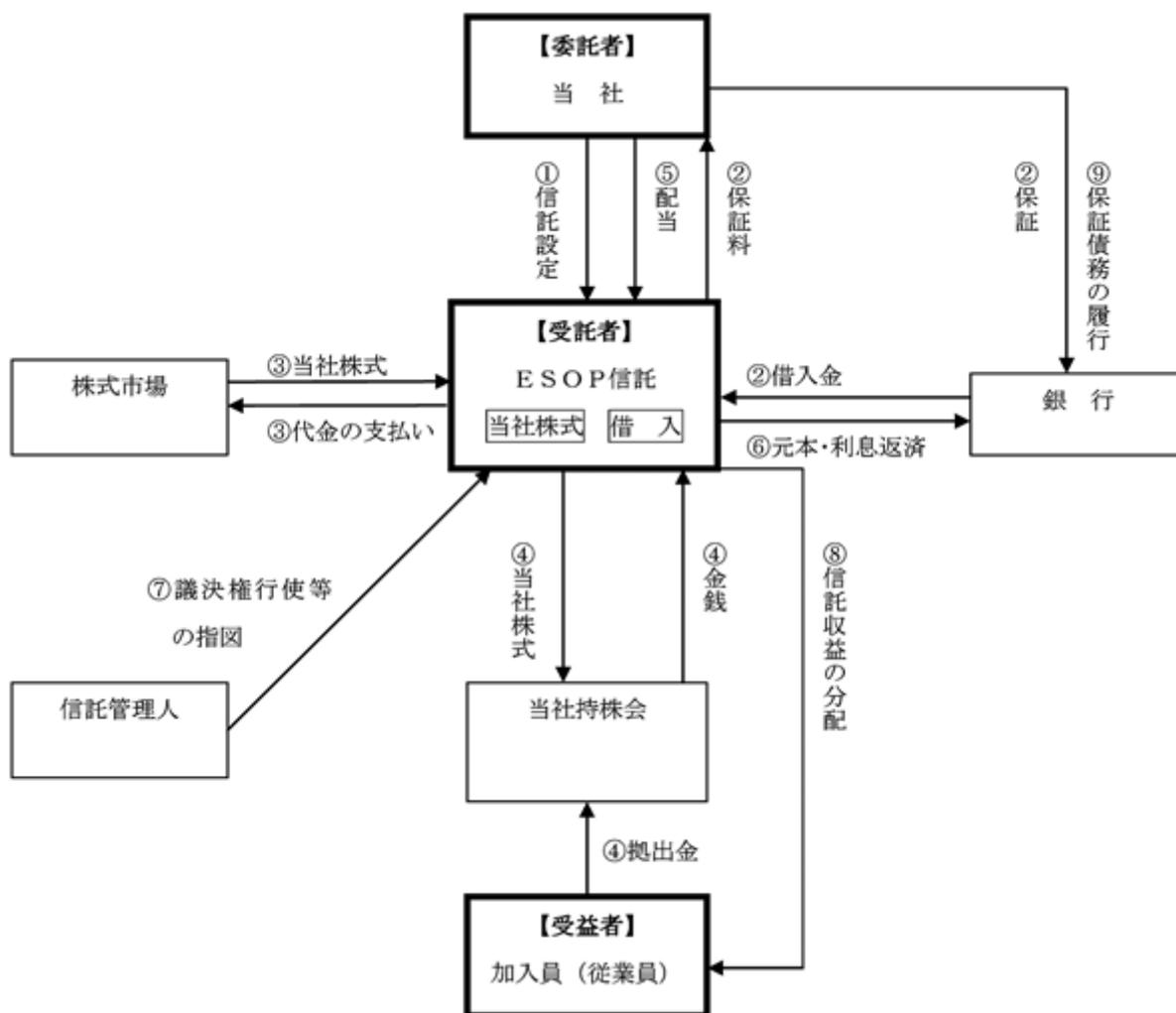
当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、本プランを導入しております。

2 . E S O P 信託の概要

E S O P 信託とは、米国の E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充 (福利厚生制度の拡充) を図る目的を有するものをいいます。

当社が「ホクト従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

3 . E S O P 信託の仕組み



当社は受益者要件を充足する従業員を受益者とするE S O P信託を設定します。

E S O P信託は銀行から当社株式の取得に必要な資金を借入れます。当該借入にあたっては、当社がE S O P信託の借入について保証を行います。

E S O P信託は上記の借入金をもって、信託期間内に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。

E S O P信託は信託期間を通じ、毎月一定日までに当社持株会に抛出された金銭をもって譲渡可能な数の当社株式を、時価で当社持株会に譲渡します。

E S O P信託は当社の株主として、分配された配当金を受領します。

E S O P信託は当社持株会への当社株式の売却による売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、銀行からの借入金の元本・利息を返済します。

信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、E S O P信託はこれに従って株主としての権利を行使します。

信託終了時に、株価の上昇により信託内に残余の当社株式がある場合には、換価処分の上、受益者に対し信託期間内の抛割割合に応じて信託収益が金銭により分配されます。

信託終了時に、株価の下落により信託内に借入金が残る場合には、上記の保証に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済します。

当社持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。

4. 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託（他益信託）
信託の目的	当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する従業員に対する福利厚生制度の拡充
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
受益者	当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成24年8月10日
信託の期間	平成24年8月10日～平成29年9月20日
議決権行使	受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	4億円
株式の取得期間	平成24年8月16日～平成24年10月12日 （なお、平成24年9月24日～28日は除く。）
株式の取得方法	取引所市場より取得

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	981	2,026,433
当期間における取得自己株式	46	102,088

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,230,461	-	1,230,507	-

(注) 当該取得の状況には、当社「従業員持株E S O P信託口」の所有する株式は含めておりません。また、当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営目標と位置づけ増配、株式分割等の利益還元を前向きに取り組んでまいりました。この方針は、今後も推進してまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき期末配当は、普通配当を前期比1円増配し、49円としております（前事業年度につきましては、創立50周年の記念配当2円を含む60円としておりました。）。1株当たり中間配当10円を含めて、年間で59円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は80.94%となりました。

また、内部留保資金につきましては、将来における株主の皆様への利益拡大のために新工場の建設や、合理化のための設備投資、新品種の開発、研究に投入してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年11月4日 取締役会決議	320	10
平成27年6月26日 定時株主総会決議	1,574	49

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	2,014	1,871	1,917	2,150	2,545
最低(円)	1,500	1,612	1,502	1,651	1,809

(注) 最高、最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	2,054	2,060	2,010	2,180	2,545	2,502
最低(円)	1,855	1,975	1,905	1,973	2,148	2,221

(注) 最高、最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 8.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		水野 雅義	昭和40年9月18日	平成2年4月 当社入社 平成7年4月 当社九州支店長 平成7年6月 当社常務取締役九州支店長 平成8年10月 当社常務取締役きのご生産本部長 平成9年6月 当社専務取締役きのご生産本部長 平成12年4月 当社専務取締役管理本部長 平成15年4月 当社専務取締役きのご販売本部長 平成17年6月 当社取締役副社長 平成18年7月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成21年6月 ホクト産業株式会社代表取締役会 長就任(現任) 平成21年6月 HOKTO KINOKO COMPANY 代表取締 役会長就任(現任) 平成26年4月 ホクト産業株式会社 代表取締役 会長兼社長就任(現任)	(注)3	594
専務取締役	管理本部長	高藤 富夫	昭和30年3月10日	平成8年4月 山一証券株式会社甲府支店長 平成10年4月 当社入社 総務部長 平成13年4月 当社社長室長 平成13年6月 当社取締役社長室長 平成14年4月 当社取締役社長室長兼企画室長 平成15年4月 当社取締役管理本部長 平成16年4月 当社常務取締役管理本部長 平成18年7月 当社専務取締役管理本部長(現任)	(注)3	7
専務取締役	きのご販売 本部長	小松 茂樹	昭和26年1月5日	平成10年3月 株式会社八十二銀行佐久中央支店 長 平成12年4月 当社入社 きのご総合研究所長 平成13年6月 当社取締役きのご総合研究所長 平成17年4月 当社取締役きのご販売本部長 平成17年6月 当社常務取締役きのご販売本部長 平成19年6月 当社専務取締役きのご販売本部長 平成27年4月 当社専務取締役経営戦略本部長 (現任)	(注)3	7
常務取締役	経営戦略 本部長	森 正博	昭和27年11月6日	平成15年4月 株式会社八十二銀行丸子支店長 平成17年2月 当社入社 きのご総合研究所長 平成17年6月 当社取締役きのご総合研究所長 平成21年1月 当社取締役きのご生産管理本部長 平成23年4月 当社取締役経営戦略本部長 平成23年7月 当社常務取締役経営戦略本部長 平成27年4月 当社常務取締役営業本部長 (現任)	(注)3	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	きのこ生産 本部長	玉木 敏明	昭和30年2月24日	昭和52年3月 当社入社 平成8年4月 当社第一生産部長 平成13年4月 当社第三生産部長 平成17年4月 当社きのこ生産本部長 平成17年6月 当社取締役きのこ生産本部長 平成21年1月 当社取締役きのこ栽培技術本部長 平成23年4月 当社取締役きのこ生産本部長 平成27年4月 当社取締役生産本部長 (現任)	(注)3	19
取締役		重田 克己	昭和31年7月25日	平成18年2月 みずほ証券株式会社 共通事務サービス部長 平成19年10月 当社入社 社長室長 平成20年10月 HOKTO KINOKO COMPANY 代表取締役社長 平成21年6月 当社取締役 平成27年4月 当社取締役海外戦略本部長 (現任) (他の会社の代表状況) HOKTO KINOKO COMPANY 代表取締役社長	(注)3	1
取締役		北村 晴男	昭和31年3月10日	平成4年4月 北村法律事務所開設 平成15年9月 弁護士法人北村法律事務所 代表弁護士 (現 弁護士法人北村・加藤・佐 野法律事務所) 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役		小竹 貴子	昭和47年9月6日	平成12年4月 有限会社コイン 入社 (現 クックパッド株式会社) 平成20年7月 執行役 就任 平成22年7月 社長室長 就任 平成23年7月 執行役 退任 平成23年7月 クックパッド株式会社 退社 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		渡辺 淳一	昭和17年3月19日	平成6年6月 長野信用金庫小布施支店長 平成7年10月 当社入社 東日本販売部長 平成9年4月 当社経理部長 平成15年4月 当社第五生産部長 平成17年4月 当社顧問 平成17年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	0
監査役		更級 尚	昭和20年6月4日	昭和43年4月 株式会社八十二銀行入行 平成14年6月 株式会社八十二銀行常務取締役 平成17年6月 株式会社八十二ディーシーカード 代表取締役社長 平成19年6月 昭和商事株式会社代表取締役社長 (平成21年6月 退任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		林 嘉人	昭和21年 8月16日	昭和44年 4月 長野県信用組合入組 平成15年 6月 長野県信用組合常務理事(資金証券担当) 平成16年12月 長野県信用組合常務理事(システム担当) 平成19年 6月 長野県信用組合(代)常務理事(システム担当) 平成21年 6月 長野県信用組合(代)専務理事(システム担当) 平成23年 6月 長野県信用組合(代)副理事長(システム担当、平成25年 6月 退任) 平成26年 6月 当社監査役(現任)	(注) 6	-
監査役		池澤 実	昭和23年 7月 8日	昭和46年 4月 株式会社ユアサ入社(現ユアサ商事株式会社) 昭和52年 9月 サイアムサミット株式会社(タイ現地法人)取締役 平成14年 4月 ユアサ商事株式会社(原料事業部長) 平成14年12月 株式会社ヴォークス・トレーディング執行役員(原料事業部長委嘱) 平成19年 8月 ヴォークス・トレーディングUSAコーポレーション代表取締役 平成21年 2月 株式会社ヴォークス・トレーディング監査役就任(平成25年2月 退任) 平成26年 6月 当社監査役(現任)	(注) 6	1
計						631

- (注) 1. 取締役北村晴男及び小竹貴子は、社外取締役であります。
 2. 監査役更級尚、林嘉人及び池澤実は、社外監査役であります。
 3. 平成27年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
 4. 平成25年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
 5. 平成24年 6月28日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
 6. 平成26年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、積極的な企業開示とともに透明かつ公正なコーポレート・ガバナンス体制の構築を実現することを経営上の最重要課題と考えております。経営の透明性及び公正、かつ効率性を高めることが株主をはじめステークホルダーの期待に応え、企業価値を増大させることにつながると認識しております。

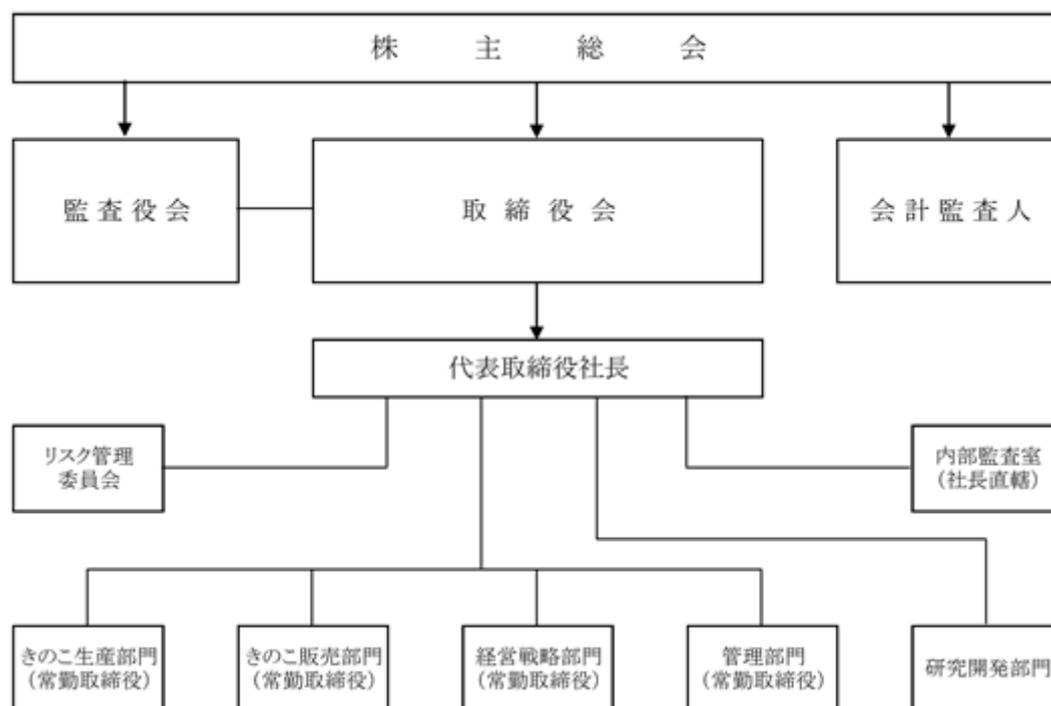
コーポレート・ガバナンスの確立は、透明性の向上、公正性の確保、意思決定の迅速化等につながり、経営の監視、コンプライアンスの確保やその他諸問題に対応できるものと考えております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社の形態を採用しており、監査役4名（うち3名は社外監査役）で監査役会を構成しております。また取締役会は、社外取締役2名を含めて、合計8名で構成されております。

当社の経営組織、コーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりです。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社の企業統治の体制といたしましては、社外取締役を除く各取締役はそれぞれ業務執行の権限を有しており、経営責任を明確化するとともに意思決定および業務執行のスピードアップを実現しております。その業務執行につきましては、取締役会、監査役会により監視・監督が行われております。さらに毎週1回開催される早朝役員会では、各担当役員より業務の執行状況の報告等が行われており、横断的な意思の疎通を行っております。また、監査役は4名のうち3名が社外監査役となっており、経営の透明性の向上と監視機能の強化を図っております。さらに、取締役、監査役、部長で構成される経営審議会を原則毎月1回開催しており、経営計画等について十分な審議がなされております。これらのことから、「経営責任の明確化」、「経営の透明性の向上と監視機能」、「迅速な意思決定」が確保されるものと考え、現在の体制を採用しております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

内部統制システムにつきましては、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当社及び子会社からなる企業集団の適正を確保するための体制として、その決定内容の概要を以下のとおりとしております。これは、平成27年5月1日施行の改正会社法及び改正会社法施行規則に基づき、最終改定を決議したものであります。

a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役(会)及び使用人は、会社法の主旨に則り、内部統制システムの構築のため、諸法令、当社定款をはじめとする諸規程等を遵守する体制を整備する。具体的には、コンプライアンス管理規程・マニュアルを制定するほか、以下の体制を整備する。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保管、管理については、管理本部にて現行諸規程、基準を見直し整備するとともに、これを遵守する体制を整え、監査役、内部監査室がその運用を監視する体制とする。

c．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理委員会を中核とし、社内リスクの洗い出しと分析に基づくリスク管理規程(統括規程)の制定と、現行諸規程の見直し、運用、教育研修を行い、事故、災害・不祥事を未然に防止し、内部監査室が監査することにより会社の損失を最小限とする体制を構築する。

d．当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われるため、管理本部にて現行諸規程の整備を進め、その厳格な運用に努め、監査役、内部監査室がその状況を監視する。

e．当社グループの使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社員使用人の職務執行にかかわる法令の洗い出しを行い、倫理綱領、行動規範(コンプライアンス・マニュアル)を策定し、これを運用するための規程の制定を行う。これにより社員の遵法意識の高揚と、事故、不祥事の未然防止を図る。外部からのよりの苦情、使用人による社員よりの内部通報が取締役、監査役に適時に、かつ適正に伝達されるための体制を整える。

f．会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

本社取締役会における情報管理、リスク管理、効率的職務執行、コンプライアンスの各体制は、グループ全体に適用する。本社内部監査室による定例監査の実施、及びリスク管理、コンプライアンス体制に関する情報交換、研修の共同開催を実施する。また当社取締役会は、当社グループ各社に対して経営数値その他の重要な情報等について定期的に報告させるとともに、当社の経営審議会及び取締役会等を通じて情報を共有し、必要に応じて指導等を行う。

g．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社グループは、監査役職務を補佐するため監査役監査の往査の必要に応じ、内部監査室の社員1名が同行する。また、事務処理については、必要に応じ当社管理本部総務部社員1名が支援する。

h．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補佐する社員の人事異動、処遇については、その独立性を保つため、監査役(会)の同意を必要とする。

i．当社グループの取締役、監査役及び使用人が、当社の監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役、監査役及び使用人は社員の内部通報(情報)が伝達されやすい体制とするため、当社の監査役は、年間計画に基づく監査役監査時(往査)に取締役及び使用人所課長ほか社員と情報交換の機会をもつよう努力する。当社グループの取締役、監査役及び使用人は、常に重要な不祥事、法令違反に関する情報が監査役に遅滞無く伝達される体制を構築する。また、この報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを受けないような措置を講ずるものとする。また、内部監査室は、常に当社の監査役にその内部監査結果によって、知り得た情報の伝達を行う。

j．監査役がその職務の執行において必要とした費用とその支払いに関する事項

当社グループは、監査役がその職務の執行に係る費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において協議の上、その費用又は債務が当該監査役の職務に必要なでない認められた場合を除き、速やかに処理することとする。

k．その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査を、実効性の高いものとするため、当社グループの監査役が必要に応じ経営審議会、部門別会議、リスク管理委員会等へ出席する体制とする。

l．反社会的勢力の排除に向けた体制

当社グループは市民の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、不当な要求や取引に応じたりすることのないよう毅然とした対応、姿勢をとる。その整備状況として、当社は関係行政機関等からの情報収集に努め、また、これらの問題が発生したときは関係行政機関や当社顧問弁護士と緊急に連絡をとり速やかに対処できる体制を構築する。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理委員会を中核とし、社内リスクの洗い出しと分析に基づくリスク管理規程(統括規程)の制定と、現行諸規程の見直し、運用、教育研修を行い、事故、災害、不祥事を未然に防止し、内部監査室が監査することにより会社の損失を最小限とする体制を構築するものであります。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査、監査役監査の状況

当社では社長直轄の内部監査室(6名)が設置され、業務の適正な運営が行なわれているかどうか定期的に内部監査を実施しております。この内部監査において指摘された問題点、勧告、改善策などの監査結果は、社長に直接報告されるとともに、同時に監査役にも報告され、勧告、改善など行なうため、監査役と会議をもつなど常に連携を図っております。これら監査結果等は、速やかに経理部、総務部、各部署の内部統制にかかる担当部署へ通知され、内部統制の整備の充実に向けて検討や改善がなされております。またこの内部監査の結果につきましては、随時、会計監査人とも意見交換を行い、その整備状況等について検討する機会を設けております。

当社の監査役会は4名で構成され、うち社外監査役を3名とすることにより透明性を確保し、経営に対する監視、監査機能を果たしております。また、監査役会は会計監査人から定期的に報告並びに説明を受け、意見交換を行うなど、意思の疎通を図っております。

なお、常勤監査役渡辺淳一氏は当社の経理部に平成9年4月から平成15年3月まで在籍し、通算6年間にわたり決算手続並びに財務諸表の作成に従事してまいりました。また、非常勤監査役につきましては、更級尚氏は金融機関及び事業法人における経営の経験から幅広い見識を有し、林嘉人氏は金融機関において役職員及びシステム関連業務の経験による幅広い見識を有し、池澤実氏は国内外における経営者としての経験による豊富な知見を有し監査業務に精通しております。

会計監査の状況

会計監査におきましては、監査契約を結んでおります新日本有限責任監査法人と密接な連携をとり、監査方針及び結果などを確認しております。また、定期的に情報共有の場をもち、情報交換を行なうなどして会計面の運用の充実に図っております。当期において、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、新日本有限責任監査法人に所属する岩淵道男氏、富田哲也氏であります。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士17名、その他12名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を2名選任しております。また、社外監査役は3名選任しております。

社外取締役2名は、当社と人的、資金的、取引関係等の利害関係はありません。社外取締役 小竹貴子氏が過去に勤務しておりましたクックパッド株式会社との間には弊社製品の販売促進に関して取引関係がありましたが、直接的な取引ではなく、小竹貴子氏が関与した事実はありません。

社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割は、社内出身者とは異なる豊富な経験と専門分野に関する幅広い知見に基づき、取締役会を通じて、外部の立場から当社の経営について意見を表明し、重要事項の決定に関与することによってその妥当性の確保と業務執行の監督を行うこととあります。

社外監査役3名は、当社と人的、資金的、取引関係等の利害関係はありません。社外監査役 更級尚氏が過去に勤務しておりました株式会社八十二銀行との間には預金及び借入等の取引関係がありますが、当社と同社との取引に更級尚氏が関与した事実はありません。社外監査役 林嘉人氏が過去に勤務しておりました長野県信用組合との間には預金等の取引関係がありますが、当社と同社との取引に林嘉人氏が関与した事実はありません。社外監査役 池澤実氏が過去に勤務しておりました株式会社ヴォークス・トレーディングとの間には仕入取引の関係がありますが、当社と同社との取引に池澤実氏が関与した事実はありません。

社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割は、社内出身者とは異なる経歴・知識・経験等に基づき、監査体制の独立性及び中立性を高め、中立の立場から客観的な監査意見を表明することで、より実効的な監査役監査を行うこととあります。

また、社外取締役及び社外監査役の独立性については、当社と人的関係及び役員が関与した取引関係及び資金的関係がないこと、さらに一般株主と利益が相反しないことを独立性に関する基準または方針として考えており、現任の社外取締役2名及び社外監査役3名については上記要件を満たしており、独立性は確保されていると考えております。

当社の社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方としましては、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款において各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額まで限定する旨の契約を締結することができることを定めており、社外取締役2名及び社外監査役3名とそれぞれ締結しております。

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携につきましては、必要に応じて取締役会をはじめとする社内の重要な諸会議に出席しているだけでなく、定期的に各部門担当者から各取締役、社長まで、個々に幅広く意見を交換する機会を持つように監査計画を策定し、意思決定、業務執行プロセスの透明化を図るよう努めております。必要に応じて定例の監査役会以外にも会議を設けており、その一つとして、会計監査人を交えて、定期的に報告、説明、意見交換などを行い意思疎通を図る機会があります。また、監査機能だけでなく、豊富に有する会計、財務、経営などの専門的な知識から、客観的かつ適切に経営を監視、監督を行う役割も十分に

果たしております。社外監査役を選任するにあたりましては、こういった役割を果たせることを十分吟味した上で
 行っております。

社内に設置した内部監査室は、定期的に情報を伝達するだけでなく、監査役をサポートも行っており監査役の機
 能強化に努めております。経理部、総務部、各部署の内部統制にかかる担当部署への内部監査の結果やそれに対す
 る該当部署からの改善事項等について、随時集約し、報告を行っております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	141,360	141,360	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	9,120	9,120	-	-	-	1
社外役員	23,200	23,200	-	-	-	6

当社の社内取締役に対する報酬の内容は、平成21年6月26日開催の定時株主総会決議により年額3億円以内(た
 だし使用人兼務取締役の使用人給与を含まない)となっており、当事業年度の支給総額は141百万円であります。
 また、社内監査役につきましては、平成21年6月26日開催の定時株主総会決議により年額20百万円以内となってお
 り、賞与を含め支給総額は9百万円であります。

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

24銘柄 5,862百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
キッセイ薬品工業(株)	464,000	1,188	研究開発における協力関係の維持、強化のため
(株)八十二銀行	1,899,000	1,114	主要金融機関との財務関係の維持、強化のため
アクシアルリテイリング(株)	303,461	483	主要販売先との取引関係の維持、強化のため
久光製薬(株)	91,000	424	研究開発における協力関係の維持、強化のため
(株)マルイチ産商	304,396	260	地元主要販売先であり、取引関係の維持、強化のため
(株)マルキョウ	200,000	103	主要販売先との取引関係の維持、強化のため
ブルドックソース(株)	386,000	72	関連業種企業との協力関係の維持、強化のため
(株)エフピコ	20,100	66	主要取引先との取引関係の維持、強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,000	66	資金調達等における関係強化のため
(株)ながの東急百貨店	290,200	57	地元取引先であり、協力関係の維持、強化のため
(株)マツヤ	102,000	22	地元主要販売先であり、取引関係の維持、強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	37,000	20	資金調達等における関係強化のため
イオン(株)	13,893	16	主要販売先との取引関係の維持、強化のため
シチズンホールディングス(株)	27,360	21	地元企業との関係強化のため
野村ホールディングス(株)	20,000	13	資金調達等における関係強化のため
イオン九州(株)	3,329	5	主要販売先との取引関係の維持、強化のため
三井化学(株)	13,000	3	子会社の主要仕入先であり、取引関係の維持、強化のため
(株)パロー	2,400	3	主要販売先との取引関係の維持、強化のため
サンリン(株)	6,000	3	地元企業との関係強化のため
東急建設(株)	5,000	2	工場等設備建築における関係強化のため
エムケー精工(株)	4,000	1	地元企業との関係強化のため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
マックスバリュ九州(株)	772	1	主要販売先との取引関係の維持、強化のため
アピックヤマダ(株)	1,100	0	地元企業との関係強化のため
(株)高見澤	1,100	0	地元企業との関係強化のため

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
キッセイ薬品工業(株)	464,000	1,740	研究開発における協力関係の維持、強化のため
(株)八十二銀行	1,899,000	1,610	主要金融機関との財務関係の維持、強化のため
アクシアルリテイリング(株)	303,744	1,085	主要販売先との取引関係の維持、強化のため
久光製薬(株)	91,000	448	研究開発における協力関係の維持、強化のため
(株)マルイチ産商	305,073	275	地元主要販売先であり、取引関係の維持、強化のため
(株)エフピコ	40,200	175	主要取引先との取引関係の維持、強化のため
(株)マルキョウ	200,000	169	主要販売先との取引関係の維持、強化のため
ブルドックソース(株)	386,000	86	関連業種企業との協力関係の維持、強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,000	69	資金調達等における関係強化のため
(株)ながの東急百貨店	290,200	65	地元取引先であり、協力関係の維持、強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	37,000	27	資金調達等における関係強化のため
シチズンホールディングス(株)	27,360	25	地元企業との関係強化のため
(株)マツヤ	102,000	20	地元主要販売先であり、取引関係の維持、強化のため
イオン(株)	14,714	19	主要販売先との取引関係の維持、強化のため
野村ホールディングス(株)	20,000	14	資金調達等における関係強化のため
イオン九州(株)	3,699	6	主要販売先との取引関係の維持、強化のため
(株)パロー	2,400	6	主要販売先との取引関係の維持、強化のため
三井化学(株)	13,000	5	子会社の主要仕入先であり、取引関係の維持、強化のため
サンリン(株)	6,000	4	地元企業との関係強化のため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東急建設(株)	5,000	3	工場等設備建築における関係強化のため
マックスバリュ九州(株)	1,135	2	主要販売先との取引関係の維持、強化のため
エムケー精工(株)	4,000	1	地元企業との関係強化のため
アピックヤマダ(株)	1,100	0	地元企業との関係強化のため
(株)高見澤	1,100	0	地元企業との関係強化のため

みなし保有株式

該当事項ありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項ありません。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	51	1	51	-
連結子会社	4	-	4	-
計	55	1	55	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項ありません。

(当連結会計年度)

該当事項ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項ありません。

(当連結会計年度)

該当事項ありません。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めてあります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の開催する研修会等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,896	4,603
受取手形及び売掛金	5,147	5,001
商品及び製品	1,372	1,439
仕掛品	3,095	3,191
原材料及び貯蔵品	599	627
繰延税金資産	570	583
その他	240	408
貸倒引当金	23	21
流動資産合計	14,898	15,833
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 45,649	1 49,842
減価償却累計額	19,615	21,276
建物及び構築物(純額)	26,034	28,566
機械装置及び運搬具	28,855	34,523
減価償却累計額	17,142	20,456
機械装置及び運搬具(純額)	11,713	14,067
土地	1 12,258	1 13,073
建設仮勘定	2,333	494
その他	1,677	1,903
減価償却累計額	1,246	1,389
その他(純額)	431	513
有形固定資産合計	52,771	56,715
無形固定資産		
のれん	711	582
その他	237	187
無形固定資産合計	949	769
投資その他の資産		
投資有価証券	4,972	6,822
長期貸付金	143	-
繰延税金資産	329	233
退職給付に係る資産	-	935
その他	470	500
貸倒引当金	160	18
投資その他の資産合計	5,754	8,473
固定資産合計	59,475	65,959
資産合計	74,374	81,792

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,427	5,248
短期借入金	10,500	13,000
1年内返済予定の長期借入金	1,773	1,838
未払法人税等	2,586	2,118
賞与引当金	914	938
その他	3,167	3,547
流動負債合計	23,368	25,690
固定負債		
長期借入金	1,3770	1,4243
繰延税金負債	-	1,007
退職給付に係る負債	845	371
資産除去債務	164	188
その他	243	202
固定負債合計	5,024	6,012
負債合計	28,392	31,703
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,500	5,500
資本剰余金	5,711	5,757
利益剰余金	37,685	40,217
自己株式	2,701	2,473
株主資本合計	46,196	49,000
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	641	1,981
為替換算調整勘定	449	638
退職給付に係る調整累計額	474	294
その他の包括利益累計額合計	282	1,048
新株予約権	67	40
純資産合計	45,981	50,089
負債純資産合計	74,374	81,792

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	57,025	60,949
売上原価	40,684	44,058
売上総利益	16,341	16,890
販売費及び一般管理費	1, 2 12,085	1, 2 12,928
営業利益	4,255	3,962
営業外収益		
受取利息	11	3
受取配当金	99	140
助成金収入	235	161
受取地代家賃	214	231
為替差益	643	1,264
その他	130	162
営業外収益合計	1,334	1,963
営業外費用		
支払利息	95	149
その他	10	19
営業外費用合計	105	168
経常利益	5,484	5,756
特別利益		
固定資産売却益	3 -	3 33
投資有価証券売却益	107	-
受取保険金	14	137
その他	0	2
特別利益合計	122	173
特別損失		
固定資産除却損	4 24	4 56
投資有価証券評価損	27	-
減損損失	5 314	5 20
その他	2	0
特別損失合計	368	77
税金等調整前当期純利益	5,238	5,853
法人税、住民税及び事業税	2,605	2,169
法人税等調整額	87	12
法人税等合計	2,518	2,157
少数株主損益調整前当期純利益	2,720	3,696
当期純利益	2,720	3,696

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,720	3,696
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	160	1,339
為替換算調整勘定	31	189
退職給付に係る調整額	-	180
その他の包括利益合計	1, 2 128	1, 2 1,330
包括利益	2,849	5,027
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,849	5,027
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,500	5,695	36,776	2,784	45,187
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,500	5,695	36,776	2,784	45,187
当期変動額					
剰余金の配当			1,811		1,811
当期純利益			2,720		2,720
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		16		86	102
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	16	909	83	1,008
当期末残高	5,500	5,711	37,685	2,701	46,196

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	481	417	-	63	72	45,324
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	481	417	-	63	72	45,324
当期変動額						
剰余金の配当						1,811
当期純利益						2,720
自己株式の取得						3
自己株式の処分						102
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	160	31	474	346	4	351
当期変動額合計	160	31	474	346	4	656
当期末残高	641	449	474	282	67	45,981

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,500	5,711	37,685	2,701	46,196
会計方針の変更による累積的影響額			744		744
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,500	5,711	38,430	2,701	46,941
当期変動額					
剰余金の配当			1,910		1,910
当期純利益			3,696		3,696
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		45		229	275
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		45	1,786	227	2,059
当期末残高	5,500	5,757	40,217	2,473	49,000

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	641	449	474	282	67	45,981
会計方針の変更による累積的影響額						744
会計方針の変更を反映した当期首残高	641	449	474	282	67	46,726
当期変動額						
剰余金の配当						1,910
当期純利益						3,696
自己株式の取得						2
自己株式の処分						275
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,339	189	180	1,330	27	1,303
当期変動額合計	1,339	189	180	1,330	27	3,363
当期末残高	1,981	638	294	1,048	40	50,089

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,238	5,853
減価償却費	4,263	4,810
のれん償却額	64	129
減損損失	314	20
賞与引当金の増減額(は減少)	152	21
前払年金費用の増減額(は増加)	243	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	130
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	144	70
受取利息及び受取配当金	111	143
支払利息	95	149
受取保険金	14	137
為替差損益(は益)	662	1,312
投資有価証券評価損益(は益)	27	-
投資有価証券売却損益(は益)	112	0
売上債権の増減額(は増加)	99	240
たな卸資産の増減額(は増加)	3	127
仕入債務の増減額(は減少)	422	179
その他の流動資産の増減額(は増加)	16	34
その他の流動負債の増減額(は減少)	335	330
その他	45	46
小計	9,954	9,514
利息及び配当金の受取額	111	143
利息の支払額	95	148
法人税等の支払額	1,579	2,638
保険金の受取額	14	137
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,405	7,009
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	198	236
定期預金の払戻による収入	1,044	190
有形固定資産の取得による支出	8,384	7,275
有形固定資産の売却による収入	10	0
投資有価証券の取得による支出	705	277
投資有価証券の売却による収入	669	450
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,825	-
その他の支出	65	71
その他の収入	13	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,441	7,208
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	9,000	9,500
短期借入金の返済による支出	6,000	7,000
長期借入れによる収入	807	936
長期借入金の返済による支出	793	857
自己株式の取得による支出	3	2
自己株式の売却による収入	102	151
配当金の支払額	1,811	1,911
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,301	817
現金及び現金同等物に係る換算差額	34	42
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	299	660
現金及び現金同等物の期首残高	3,187	3,486
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,486	1 4,147

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

ホクト産業株式会社

株式会社アーデン

HOKTO KINOKO COMPANY

台湾北斗生技股份有限公司

HOKTO MALAYSIA SDN.BHD.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

(1) 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用範囲の変更

該当事項はありません。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合への出資

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産につきましては、原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

商品及び製品、仕掛品、原材料は、主として総平均法に基づく原価法、貯蔵品は最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、機械装置及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌期賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす、金利通貨スワップについて、一体処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利通貨スワップ
ヘッジ対象	外貨建借入金及び利息

ハ ヘッジ方針

金融機関からの借入金の一部について、外貨建借入金の為替変動及び金利変動によるリスクを回避するため、金利通貨スワップを利用しております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

一体処理を採用している金利通貨スワップ取引について、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、6年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

1 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5月17日。以下「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年 3月26日。以下「退職給付適用指針」という。) を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が1,152百万円増加し、利益剰余金が744百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ54百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

2 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用

当社は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年 3月26日) を当連結会計年度から適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社が「ホクト従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。) に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後 5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年 3月26日) 第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度309百万円、当連結会計年度250百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度201,900株、当連結会計年度163,400株、期中平均株式数は、前連結会計年度220,092株、当連結会計年度181,246株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	18百万円	16百万円
土地	79	79
計	98	96

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	65百万円	65百万円
長期借入金	227	162
計	292	227

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
販売手数料	3,218百万円	3,393百万円
運搬費	3,225	3,414
給料手当	1,431	1,521
賞与引当金繰入額	170	195
退職給付費用	58	55
貸倒引当金繰入額	29	29

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる試験研究費の総額

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
	212百万円	231百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
- 百万円 機械装置及び運搬具		33百万円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
建物及び構築物	22百万円	建物及び構築物 54百万円
機械装置及び運搬具	0	その他 2
その他	1	

5 減損損失

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

減損損失を認識した資産

場所	用途	種類
新潟県聖籠町	ペットボトル製造	土地及び建物等

当社グループは、原則として、事業用資産については事業セグメント及び所在地別セグメントを基準としてグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別資産ごとに、グルーピングを行っております。なお当該グルーピングのほか、事業の縮小や資産処分等に関する意思決定を行った事業施設等につきましては、独立したキャッシュ・フローを生み出す最少の単位として取り扱っております。

減損損失の認識に至った経緯

化成品事業のうち一部事業施設につきまして、著しい収益性の低下による事業の縮小を決定したことから減損損失を認識しております。これにより、当該事業施設の資産につきまして帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（314百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、主に建物及び構築物101百万円、機械装置及び運搬具97百万円、工具器具及び備品1百万円、土地113百万円であります。

回収可能性の算定方法

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

減損損失を認識した資産

場所	用途	種類
長野県長野市	遊休資産	土地

当社グループは、原則として、事業用資産については事業セグメント及び所在地別セグメントを基準としてグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別資産ごとに、グルーピングを行っております。なお当該グルーピングのほか、事業の縮小や資産処分等に関する意思決定を行った事業施設等につきましては、独立したキャッシュ・フローを生み出す最少の単位として取り扱っております。

減損損失の認識に至った経緯

遊休資産の時価が著しく下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能性の算定方法

当資産グループの回収可能価額は主に路線価または固定資産税評価額等を基に算出し評価しており、時価の下落により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失（20百万円）として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	277百万円	1,967百万円
組替調整額	77	0
計	199	1,967
為替換算調整勘定：		
当期発生額	31	189
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	212
組替調整額	-	89
計	-	302
税効果調整前合計	167	2,080
税効果額	39	749
その他の包括利益合計	128	1,330

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	199百万円	1,967百万円
税効果額	39	627
税効果調整後	160	1,339
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	31	189
税効果額	-	-
税効果調整後	31	189
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	-	302
税効果額	-	121
税効果調整後	-	180
その他の包括利益合計		
税効果調整前	167	2,080
税効果額	39	749
税効果調整後	128	1,330

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	33,359,040	-	-	33,359,040
合計	33,359,040	-	-	33,359,040
自己株式				
普通株式(注)	1,580,277	1,703	56,100	1,525,880
合計	1,580,277	1,703	56,100	1,525,880

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株会信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首242,400株、当連結会計年度末201,900株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,703は単元未満株式の買取によるもの、減少56,100株は従業員信託口から従業員持株会への売却による減少40,500株及びストック・オプションの行使による減少15,600株によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計年 度期首	当連結会計年 度増加	当連結会計年 度減少	当連結会計年 度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オ プションとし ての新株予約 権	-	-	-	-	-	67
合計		-	-	-	-	-	67

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,504	47	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	320	10	平成25年9月30日	平成25年12月5日

配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託口」に対する平成25年6月27日開催の定時株主総会による配当金11百万円及び平成25年11月5日開催の取締役会による配当金2百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,601	利益剰余金	50	平成26年3月31日	平成26年6月30日

配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託口」に対する配当金10百万円を含めております。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	33,359,040	-	-	33,359,040
合計	33,359,040	-	-	33,359,040
自己株式				
普通株式（注）	1,525,880	981	133,000	1,393,861
合計	1,525,880	981	133,000	1,393,861

- （注）1. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株会信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首201,900株、当連結会計年度末163,400株）が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加981株は単元未満株式の買取によるもの、減少133,000株は従業員信託口から従業員持株会への売却による減少38,500株及びストック・オプションの行使による減少94,500株によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計年 度期首	当連結会計年 度増加	当連結会計年 度減少	当連結会計年 度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オ プションとし ての新株予約 権	-	-	-	-	-	40
合計		-	-	-	-	-	40

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,601	50	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月4日 取締役会	普通株式	320	10	平成26年9月30日	平成26年12月5日

配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託口」に対する平成26年6月27日開催の定時株主総会による配当金10百万円及び平成26年11月4日開催の取締役会による配当金1百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,574	利益剰余金	49	平成27年3月31日	平成27年6月29日

配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託口」に対する配当金8百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	3,896百万円	4,603百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	409	455
現金及び現金同等物	3,486	4,147

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、短期的な資金需要につきましては銀行借入により調達しております。また、デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に市場における流通性のある株式及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資にかかる資金調達を目的としたものであります。また、外貨建てによる借入金は、為替変動リスク及び金利変動リスクに晒されておりますが、これらの変動による損失を回避するために、デリバティブ取引（金利通貨スワップ）をヘッジ手段として利用しております。

(3)金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等にかかるリスク）の管理

当社は販売管理規程に従い、営業債権について、販売部門においてそれぞれ主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、デリバティブ取引の実行・管理は当社管理本部が行っており、取引は全て事前に当社の取締役会において検討の上、実施することとしております。

資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理部門において適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,896	3,896	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,147	5,147	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	4,661	4,661	-
資産計	13,704	13,704	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,427	5,427	-
(2) 短期借入金	10,500	10,500	-
(3) 未払法人税等	2,586	2,586	-
(4) 長期借入金	4,543	4,548	4
負債計	23,057	23,062	4
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,603	4,603	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,001	5,001	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	6,511	6,511	-
資産計	16,115	16,115	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,248	5,248	-
(2) 短期借入金	13,000	13,000	-
(3) 未払法人税等	2,118	2,118	-
(4) 長期借入金	5,081	5,102	21
負債計	25,447	25,469	21
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

元金の合計を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、一年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

デリバティブ取引

金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	311	311

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,886	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,147	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	-	-	-	-
(2) その他	-	166	145	-
合計	9,033	166	145	-

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,603	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,001	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	-	-	-	-
(2) その他	-	159	-	-
合計	9,604	159	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,500	-	-	-	-	-
長期借入金	773	753	753	713	760	789
合計	11,273	753	753	713	760	789

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,000	-	-	-	-	-
長期借入金	838	838	1,028	1,071	253	1,051
合計	13,838	838	1,028	1,071	253	1,051

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項ありません

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項ありません

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項ありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項ありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,861	3,053	807
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	447	271	175
	小計	4,308	3,324	983
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	457	506	49
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	206	220	13
	小計	663	726	63
合計		4,972	4,051	920

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,940	3,202	2,738
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	508	444	64
	小計	6,449	3,647	2,802
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	332	333	1
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	41	43	2
	小計	373	377	4
合計		6,822	4,024	2,798

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	190	107	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	479	7	2
合計	669	114	2

当連結会計年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	450	0	-
合計	450	0	-

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（平成26年 3月31日）

投資有価証券について27百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成27年 3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
金利通貨スワップの一体 処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 米ドル受取・マレーシア リングgit支払 (元本交換あり)	長期借入金	800	800	(注)
合計			800	800	-

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
金利通貨スワップの一体 処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 米ドル受取・マレーシア リングgit支払 (元本交換あり)	長期借入金	1,766	1,766	(注)
合計			1,766	1,766	-

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,946百万円	3,666百万円
会計方針の変更による累積的影響額	-	1,152
会計方針の変更を反映した期首残高	2,946	2,513
勤務費用	259	256
利息費用	37	30
数理計算上の差異の発生額	273	121
退職給付の支払額	130	74
連結範囲の変更に伴う退職給付債務の増加額	280	-
退職給付債務の期末残高	3,666	2,847

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	2,497百万円	2,821百万円
期待運用収益	62	70
数理計算上の差異の発生額	171	334
事業主からの拠出額	204	243
退職給付の支払額	113	57
年金資産の期末残高	2,821	3,412

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,393百万円	2,477百万円
年金資産	2,821	3,412
	572	935
非積立型制度の退職給付債務	272	371
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	845	564
退職給付に係る資産	-	935
退職給付に係る負債	845	371
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	845	564

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	259百万円	256百万円
利息費用	37	30
期待運用収益	62	70
数理計算上の差異の費用処理額	79	89
確定給付制度に係る退職給付費用	314	305

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
数理計算上の差異	-	302
合計	-	302

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	735	433
合計	735	433

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	50%	42%
株式	46	39
現金及び預金	4	4
その他	0	15
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	1.2～1.5%	0.7～0.9%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4百万円、当連結会計年度9百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額および科目名

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
特別利益「その他」の新株予約権戻入益	0百万円	1百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第5回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名、当社従業員 591名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 281,200株
付与日	平成22年7月1日
権利確定条件	付与日(平成22年7月1日)以降、権利確定日(第49回定時株主総会の終結のとき)まで継続して勤務していること。 その他の条件は、新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書による。
対象勤務期間	自平成22年7月1日 至第49回定時株主総会終結のとき
権利行使期間	自平成24年7月1日 至平成28年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回ストック・オプション
権利確定前(株)	-
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	-
前連結会計年度末	249,000
権利確定	-
権利行使	94,500
失効	5,600
未行使残	148,900

単価情報

	第5回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,812
行使時平均株価 (円)	2,369
付与日における公正な評価単価 (円)	271

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金繰入超過額	318百万円	296百万円
未払事業税	179	150
その他	93	137
小計	590	584
評価性引当額	20	0
合計	570	583
繰延税金資産(固定)		
関係会社株式評価損	766	664
貸倒引当金繰入超過額	1,040	967
減損損失	868	971
投資有価証券評価損	129	117
退職給付にかかる負債	260	116
その他	1,324	1,195
小計	4,389	4,030
評価性引当額	2,995	3,633
合計	1,394	397
繰延税金負債(固定)		
連結修正に伴う一時差異	831	55
退職給付に係る資産	-	299
その他有価証券評価差額金	233	814
小計	1,065	1,170
繰延税金資産の純額	329	773

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.8%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等 の負担率との間の差異が法定実効税率の 100分の5以下であるため注記を省略して おります。
評価性引当額の増減額	6.6	
永久差異となる項目	1.1	
住民税均等割	1.2	
税率変更による期末繰延税金資産の減少項目	0.7	
その他	0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.1	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.83%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.06%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は43百万円減少、法人税等調整額は31百万円増加、その他有価証券評価差額金が85百万円増加及び退職給付に係る調整累計額が12百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、提出会社を中心とする「きのこ事業」と「化成品事業」「レトルト食品事業」の3つを報告セグメントとしております。「きのこ事業」につきましては、「ブナシメジ」、「エリンギ」及び「マイタケ」を中心としたきのこ製品の生産・販売を行っており、国内及び海外で展開しておりますが、海外の比率が小さいため包括的に検討することとしております。「化成品事業」につきましては近県を中心として、包装資材及び農業資材の製造・販売を行っております。また「レトルト食品事業」につきましては県内を拠点として事業活動を展開し、カレー・スープなど各種レトルトパウチ食品の製造を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度のセグメント利益は、それぞれ「きのこ事業」で52百万円、「化成品事業」で2百万円増加し、「レトルト食品事業」で0百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	きのこ事業	化成品事業	レトルト食品 事業			
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	45,464	9,101	2,459	57,025	-	57,025
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	17	473	-	490	490	-
計	45,481	9,574	2,459	57,516	490	57,025
セグメント利益	3,902	238	79	4,221	34	4,255
セグメント資産	66,401	4,374	3,597	74,374	-	74,374
セグメント負債	23,575	3,414	1,402	28,392	-	28,392
その他の項目						
減価償却費	4,081	150	31	4,263	-	4,263
のれんの償却額	-	-	64	64	-	64
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	8,210	82	26	8,320	-	8,320

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引によるものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 当社は、株式会社アーデンの株式を取得し完全子会社といたしました。これに伴い、当第3四半期連結会計期間より、レトルト食品事業セグメントを新設しております。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	きのこ事業	化成品事業	レトルト食品 事業			
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	47,566	9,528	3,853	60,949	-	60,949
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	33	973	59	1,066	1,066	-
計	47,600	10,502	3,912	62,015	1,066	60,949
セグメント利益	3,738	179	9	3,927	34	3,962
セグメント資産	74,073	4,313	3,405	81,792	-	81,792
セグメント負債	27,322	3,094	1,286	31,703	-	31,703
その他の項目						
減価償却費	4,635	95	78	4,810	-	4,810
のれんの償却額	-	-	129	129	-	129
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	7,186	50	103	7,340	-	7,340

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引によるものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	北米	合計
42,419	6,120	4,231	52,771

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	合計
45,016	6,938	4,760	56,715

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
 前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	きのこ事業	化成品事業	レトルト食品 事業	全社・消去	合計
減損損失	-	314	-	-	314

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	きのこ事業	化成品事業	レトルト食品 事業	全社・消去	合計
減損損失	20	-	-	-	20

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
 前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	きのこ事業	化成品事業	レトルト食品 事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	64	-	64
当期末残高	-	-	711	-	711

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	きのこ事業	化成品事業	レトルト食品 事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	129	-	129
当期末残高	-	-	582	-	582

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
 前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項ありません。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項ありません。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	水野 雅義	-	-	当社代表取締役社長 (公財)ホクト生物科学 振興財団理事 長	(被所有) 直接 1.9	寄付金	寄付金 (注)	15	-	-

(注) 上記金額のうち、取引金額に消費税は含まれておりません。

取引条件及び取引条件決定方法等

毎期15百万円を上限としております。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	水野 雅義	-	-	当社代表取締役社長 (公財)ホクト生物科学 振興財団理事 長	(被所有) 直接 1.8	寄付金	寄付金 (注)	15	-	-

(注) 上記金額のうち、取引金額に消費税は含まれておりません。

取引条件及び取引条件決定方法等

毎期15百万円を上限としております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,442.33円	1株当たり純資産額	1,565.74円
1株当たり当期純利益金額	85.55円	1株当たり当期純利益金額	116.00円
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	85.53円	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	115.90円

- (注) 1. 従業員持株会信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度201,900株、当連結会計年度163,400株)。
 また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度220,092株、当連結会計年度181,246株)。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ23円30銭、1円71銭及び1円71銭増加しております。
3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,720	3,696
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,720	3,696
期中平均株式数(千株)	31,802	31,867
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	6	27
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

平成27年4月26日に当社苫小牧第一きのこセンター(ブナシメジ生産)におきまして火災事故が発生しました。現時点におきましては、操業を中止しており、撤去及び復旧にかかる費用ならびに販売を含めた事業への影響や損害保険査定額等につきましては、見積もり作業中となっております、実際の影響額は未確定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,500	13,000	0.27	-
1年以内に返済予定の長期借入金	773	838	0.95	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,770	4,243	2.25	平成29年～36年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	15,043	18,081	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	838	1,028	1,071	253

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	11,964	25,688	45,593	60,949
税金等調整前四半期(当期)純利益 金額又は税金等調整前四半期純損失 金額() (百万円)	1,391	936	4,103	5,853
四半期(当期)純利益金額又は四半 期純損失金額() (百万円)	1,002	829	2,556	3,696
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	31.50	26.06	80.25	116.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額() (円)	31.50	5.43	106.26	35.75

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,046	2,565
受取手形	4	5
売掛金	1,189	1,199
商品及び製品	660	826
仕掛品	2,806	2,762
貯蔵品	290	280
前渡金	16	8
前払費用	52	61
繰延税金資産	504	465
その他	1,114	1,220
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	8,387	9,189
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,398	36,323
構築物	2,669	2,855
機械及び装置	22,575	26,212
車両運搬具	760	832
工具、器具及び備品	913	948
土地	10,711	11,236
建設仮勘定	789	494
貸与資産	1,092	1,092
減価償却累計額	32,782	36,287
有形固定資産合計	41,127	43,709
無形固定資産		
借地権	48	48
商標権	4	2
ソフトウェア	138	103
電話加入権	8	8
無形固定資産合計	199	163
投資その他の資産		
投資有価証券	4,916	6,723
関係会社株式	5,242	5,242
出資金	13	13
関係会社長期貸付金	7,199	8,628
長期前払費用	66	55
前払年金費用	144	1,343
その他	1,275	384
貸倒引当金	2,538	3,016
投資その他の資産合計	16,321	19,375
固定資産合計	57,648	63,248
資産合計	66,036	72,437

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,872	1,907
買掛金	165	181
短期借入金	10,500	13,000
1年内返済予定の長期借入金	80	80
未払金	12,217	12,152
未払費用	253	259
未払消費税等	50	533
未払法人税等	2,442	2,095
預り金	36	38
賞与引当金	785	799
設備関係支払手形	55	73
その他	9	8
流動負債合計	18,370	21,030
固定負債		
長期借入金	200	120
繰延税金負債	-	1,075
その他	90	69
固定負債合計	290	1,265
負債合計	18,661	22,295
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,500	5,500
資本剰余金		
資本準備金	5,692	5,692
その他資本剰余金	19	64
資本剰余金合計	5,711	5,757
利益剰余金		
利益準備金	761	761
その他利益剰余金		
別途積立金	33,500	33,500
繰越利益剰余金	3,908	5,120
利益剰余金合計	38,169	39,382
自己株式	2,701	2,473
株主資本合計	46,680	48,166
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	627	1,934
評価・換算差額等合計	627	1,934
新株予約権	67	40
純資産合計	47,375	50,141
負債純資産合計	66,036	72,437

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	42,439	43,538
売上原価	2 27,970	2 29,092
売上総利益	14,468	14,445
販売費及び一般管理費	1 10,104	1 10,571
営業利益	4,363	3,874
営業外収益		
受取利息	2 28	2 31
受取配当金	111	168
助成金収入	234	161
受取地代家賃	2 262	2 278
為替差益	634	1,261
その他	2 160	2 177
営業外収益合計	1,431	2,078
営業外費用		
支払利息	50	48
貸与資産減価償却費	10	9
その他	9	16
営業外費用合計	70	74
経常利益	5,724	5,877
特別利益		
受取保険金	14	137
その他	207	1
特別利益合計	221	139
特別損失		
貸倒引当金繰入額	476	619
その他	33	74
特別損失合計	509	693
税引前当期純利益	5,437	5,323
法人税、住民税及び事業税	2,435	2,106
法人税等調整額	239	894
法人税等合計	2,195	3,000
当期純利益	3,242	2,322

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	5,500	5,692	3	5,695	761	34,500	1,477	36,739
会計方針の変更による 累積的影響額								
会計方針の変更を反映し た当期首残高	5,500	5,692	3	5,695	761	34,500	1,477	36,739
当期変動額								
別途積立金の取崩						1,000	1,000	
剰余金の配当							1,811	1,811
当期純利益							3,242	3,242
自己株式の取得								
自己株式の処分			16	16				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	16	16	-	1,000	2,430	1,430
当期末残高	5,500	5,692	19	5,711	761	33,500	3,908	38,169

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,784	45,150	474	474	72	45,697
会計方針の変更による 累積的影響額						
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,784	45,150	474	474	72	45,697
当期変動額						
別途積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		1,811				1,811
当期純利益		3,242				3,242
自己株式の取得	3	3				3
自己株式の処分	86	102				102
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			152	152	4	147
当期変動額合計	83	1,529	152	152	4	1,677
当期末残高	2,701	46,680	627	627	67	47,375

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,500	5,692	19	5,711	761	33,500	3,908	38,169
会計方針の変更による累積的影響額							799	799
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,500	5,692	19	5,711	761	33,500	4,708	38,969
当期変動額								
別途積立金の取崩								-
剰余金の配当							1,910	1,910
当期純利益							2,322	2,322
自己株式の取得								
自己株式の処分			45	45				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	45	45	-	-	412	412
当期末残高	5,500	5,692	64	5,757	761	33,500	5,120	39,382

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,701	46,680	627	627	67	47,375
会計方針の変更による累積的影響額		799				799
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,701	47,480	627	627	67	48,175
当期変動額						
別途積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		1,910				1,910
当期純利益		2,322				2,322
自己株式の取得	2	2				2
自己株式の処分	229	275				275
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,307	1,307	27	1,280
当期変動額合計	227	685	1,307	1,307	27	1,966
当期末残高	2,473	48,166	1,934	1,934	40	50,141

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産につきましては、原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

製品、仕掛品・・・総平均法に基づく原価法

貯蔵品・・・最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、機械装置及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

機械装置 2年～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年(社内における利用可能期間)

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌期賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、当事業年度末においては、年金資産の見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異を控除した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(1)退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が1,237百万円増加し、繰越利益剰余金が799百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ55百万円増加しております。

(2)従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用

当社は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)を当事業年度から適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	32百万円	53百万円
短期金銭債務	10	31

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

(1) 債務保証

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
台湾北斗生技股分有限公司	3,143百万円	台湾北斗生技股分有限公司 2,887百万円
HOKTO MALAYSIA SDN.BHD.	807	HOKTO MALAYSIA SDN.BHD. 1,766
計	3,951	計 4,653

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度70%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度30%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
販売手数料	3,075百万円	3,207百万円
運搬費	2,988	3,100
賞与引当金繰入額	90	93
減価償却費	149	97
貸倒引当金繰入額	12	28

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	88百万円	164百万円
仕入高	129	258
営業取引以外の取引による取引高	193	168

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式5,242百万円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式5,242百万円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金繰入超過額	278百万円	262百万円
未払事業税	169	149
その他	56	53
計	504	465
繰延税金資産(固定)		
関係会社株式評価損	733百万円	664百万円
貸倒引当金繰入超過額	897	966
その他	289	128
小計	1,920	1,501
評価性引当額	899	1,775
合計	1,020	273
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	233	801
小計	233	801
繰延税金資産の純額	786	1,075

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.8%	35.4%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.8	19.9
住民税均等割	1.1	1.1
子会社貸付利息認定損	0.8	0.9
税率変更による期末繰延税金資産の減少項目	0.6	0.1
法人税額の特別控除	-	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない金額	0.3	0.6
その他永久に損金に算入されない金額	0.4	0.4
その他	0.8	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.4	56.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.83%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.06%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は75百万円減少し、法人税等調整額は7百万円増加し、その他有価証券評価差額金が83百万円増加しております。

(重要な後発事象)

平成27年4月26日に当社苫小牧第一きのこセンター(ブナシメジ生産)におきまして火災事故が発生しました。現時点におきましては、操業を中止しており、撤去及び復旧にかかる費用ならびに販売を含めた事業への影響や損害保険査定額等につきましては、見積もり作業中となっており、実際の影響額は未確定であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	34,398	1,925	-	1,004	36,323	16,076
	構築物	2,669	185	-	124	2,855	2,164
	機械及び装置	22,575	3,637	-	2,272	26,212	16,290
	車両運搬具	760	89	17	51	832	720
	工具、器具及び備品	913	35	0	60	948	671
	土地	10,711	545	20 (20)	-	11,236	-
	建設仮勘定	789	494	789	-	494	-
	貸与資産	1,092	-	-	9	1,092	363
	計	73,910	6,914	828	3,523	79,996	36,287
無形固定資産	借地権	48	-	-	-	48	-
	商標権	18	-	-	1	18	15
	ソフトウェア	224	10	-	44	235	131
	電話加入権	8	-	-	-	8	-
	計	300	10	-	46	310	146

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については取得価額により記載しております。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期の増加額の主なものは、次のとおりであります。

建 物	福岡八女第二きのこセンター	1,512百万円
機械及び装置	福岡八女第二きのこセンター	1,427百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,538	649	169	3,018
賞与引当金	785	799	785	799

(注) 貸倒引当金の当期減少額は、一般債権の貸倒実績率に基づく洗替額および貸倒懸念債権の回収可能性の見直しによる取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しておりますので、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第51期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第52期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月12日関東財務局長に提出

（第52期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月13日関東財務局長に提出

（第52期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6月22日

ホクト株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩淵 道男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富田 哲也 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホクト株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホクト株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成27年4月26日に会社の苫小牧第一きのこセンターにおいて火災事故が発生した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ホクト株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ホクト株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6月22日

ホクト株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩瀬 道男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富田 哲也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホクト株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホクト株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成27年4月26日に会社の苫小牧第一きのこセンターにおいて火災事故が発生した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。